

日本 NGO 連携無償資金協力事業完了報告書 (別紙報告)

申請団体：(特活) アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)

申請事業名：ムインギ県ヌー郡・ムイ郡におけるエイズから子どもを守る社会を形成するためのエイズ
教育事業 (AIDS Education Project For Social Building to protect children from HIV/AIDS
in Nuu and Mui Division, Mwingi District)

報告対象事業期間： 2008 年 9 月 23 日～2009 年 9 月 22 日

目次

1. 事業実施概況.....	2
1-1. 総論	2
1-2. 事業区分	3
1-3. モニタリング.....	3
1-3-1. 直接裨益者数.....	4
1-3-2. トレーニング実施指標	4
2. 事業実施詳細報告	6
2-1. 教員養成.....	6
2-1-1. 小学校教員	6
2-1-1-1. 教員対象エイズ教育トレーニング.....	6
2-1-2. 幼稚園教師	20
2-1-3. 成人学級教員.....	20
2-2. 地域リーダー養成	21
2-2-1. 基礎保健トレーニング修了者対象トレーニング	21
2-2-2. 既存リーダー対象エイズトレーニング.....	27
2-2-3. 男性対象基礎保健トレーニング.....	34
2-3. エイズ・母性保護学習会	38
2-3-1. 小学校を基点とした学習会.....	38
2-3-2. 地域グループ申請による学習会.....	38
2-3-3. 地域での公開学習会.....	39
2-4. エイズ問題に対処する住民活動形成への協力.....	44

1. 事業実施概況

1-1. 総論

本申請事業は、3年間の計画で、エイズ問題が急速に日常化し深刻化するムインギ県ヌー郡・ムイ郡において、それぞれの小学校の通学圏内の村々の集まりである学校地域社会を単位として捉え、小学校・幼稚園・成人学級におけるエイズ教育の質的向上をはかるための教員トレーニングと教授実践の促進、学校地域社会の住民への広範なエイズ基礎知識の普及、村の保健リーダーの育成と保健活動の促進をはかり、学校地域社会の関係者が相互に連携・協力することによって、エイズ問題に対処する社会を形成することに協力するエイズ教育事業である。

学校地域社会のなかの関係者である教員・地域リーダー・地域住民、それぞれの関係者を対象として、エイズ問題に関する知識・技能を普及させることによって、これら関係者が、これら適正な情報に基づいて、自発的・自律的に地域の子どもたちをエイズから守るために話し合いや行動を開始するよう協力する事業である。

第2年度開始にあたり、地域住民のエイズ問題に対する危機意識は高いものの、この危機感から、問題の本質を包括的に理解し、解決にむけた行動を志向する対処意識の形成へとは展開していない段階にある。このような段階で、エイズ学習会に地域住民が数多く参加する状況を形成するには、エイズ問題に積極的に対処する意識をもった地域リーダーを発掘・育成することによって、これら地域リーダーがエイズ学習会開催にむけて地域住民を説得・先導する状況を構築することが課題であると判断した。

この地域リーダーの育成として、これまで女性を対象として実施してきた基礎保健トレーニングをもとに、男性対象の基礎保健トレーニングを形成して、対象地域の全ての村から代表住民を受け入れるトレーニングを実施した。また、村の公的リーダーである村長老のリーダーシップを高め、関係構築をすすめるための「地域の健康のための戦略会議」を形成した。

この村長老の協力をえて、当会専門家が、村に入って当会の提案で学習会を開催する公開学習会を形成することにより、前年度の課題であった学習会への住民参加に大きな改善がみられた。また、学習会のテーマも、エイズ問題とともに、母性保護学習会も新たに形成することができた。

また、エイズ問題に取り組む教員の育成に関して、小学校学習指導要領に沿った教科書を題材として、教室の授業での日常的な実践につながる2日間ずつ3課程の計6日間の教員エイズ教育トレーニングとして、本年度に第3課程を開発して、全課程のトレーニングを実施した。

エイズ問題に対処する住民活動の形成については、当会に関わる保健グループを組織化して活動を活性化していくことに限界があると判断し、当会の保健グループに限定せず、郡内で住民の生計活動に起因する環境劣化の危険が高く、住民が情報へアクセスすることが困難なムイ郡の山肌の辺縁地に限定して、村の既存の様々なグループに対して、地域の固有性に着目した環境と健康に関わる知識・技術の提供を行なう学習会を実施した。

1-2. 事業区分

対象地域においては、エイズ問題が急速に日常化し深刻化している状況にある。このなかで、事業目的であるエイズから子どもを守る社会を形成すること、すなわち、学校地域社会が迅速かつ適切にエイズ問題に対処できる状況を形成するには、多元的・多面的なエイズ教育を並行して実施することによって、小学校および幼稚園でのライフスキルの向上につながる子どもたちへのエイズ教育（フォーマル教育）、地域の大人たちがエイズ問題を適切に理解し（ノンフォーマル教育）、ならびに、地域社会での子どもたちをエイズから守るための大人たちの行動変容へ向けた社会的合意形成と子どもたちへのエイズ教育（インフォーマル教育）が活発となって、学校と地域社会が連携・協力することによって、相乗効果をもたらすことが重要であると分析している。本申請事業を通じてめざす多元的・多面的なエイズ教育の事業区分は次のとおりである。

1. 教員養成	1-1. 小学校教員	A-1	エイズ教育トレーニング（導入ワークショップ）
		A-2	エイズ教育トレーニング（第1課程）
		A-3	エイズ教育トレーニング（第2課程）
		A-4	エイズ教育トレーニング（第3課程）
		B	エイズ公開授業
		C	エイズ子ども発表会
	1-2. 幼稚園教師	D	保健・エイズ知識に関するトレーニング
		E	子どもへの教授法/保護者への助言能力向上トレーニング
		F	幼稚園での保健活動の形成・継続への協力
	1-3. 成人学級教員	G	成人学級の実施実態調査
		H	保健・エイズ知識に関するトレーニング
		I	成人学級カリキュラムに沿った教授法トレーニング
R		成人学級におけるエイズ教育取り組みへの協力	
2. 地域リーダー養成	L-1	コンドーム実演者・配布者トレーニング	
	L-2	保健トレーニング修了者へのエイズトレーニング	
	L-3	既存リーダー対象エイズトレーニング	
	M	エイズ学習会ファシリテータトレーニング	
	N	男性対象エイズ・保健トレーニング	
	Q	地域リーダー対象トレーニング後フォローアップ	
3. エイズ・母性保護学習会	J	小学校運営委員会申請	
	K	地域グループ(住民組織、保健グループ、青年グループ)申請	
	R	地域での公開(当会提案)	
4. 住民活動への協力	O	地域の保健環境改善につながる保健グループ活動への協力	
	P	陽性者の栄養改善につながる保健グループへの農業指導	

1-3. モニタリング

事業進捗のモニタリングする数値指標として、事業大区分ごとの直接裨益者数ならびにトレーニング指

標を設定している。

事業区分ごとの「直接裨益者数」について、申請時の年度末の予想人数すなわち申請時目標に対して、中間報告までに達成した直接裨益者数、事業年度の終了時までに達成できると思われる見込みの直接裨益者数、そして、その合計である中間報告時点で達成が予想される年度末の達成予想の形で表示し、事業の進捗状況を確認する。

また、トレーニングの異なる度合いを考慮した「トレーニング実施指標」においても事業の進捗状況を確認する。直接裨益者の裨益の度合いは、事業によって異なり、例えば、教員養成のうち小学校教員を対象としたエイズ教育トレーニング（第1課程）は、2日間終日開催する集中型トレーニングを終了した教員が直接裨益者として計上されるが、エイズ学習会では、3時間程度の学習会を終了した住民が同様に直接裨益者として計上される。このトレーニング実施指標では、本事業において、トレーニング・ワークショップなど当会の専門家が、指導する形で、参加者が新たな知識や技能を獲得するものについて、3時間・半日を1単位とし、エイズ学習会は1単位、1日のトレーニングは2単位、2日のトレーニングは4単位と計算して、トレーニング修了者数に応じて積上計算を行なうものである。

1-3-1. 直接裨益者数

第2年度の直接裨益者数に関する完了実績は、次のとおりである。

直接裨益者数モニタリング表（第2年度）

（単位：人）

事業(大区分)	プログラム	申請時目標	中間報告 現在実績	完了実績
1 教員養成	A,B,D-I	260	43	193
2 地域リーダー養成	L-N	1375	526	923
3 エイズ学習会	J,K	740	4	2094
4 住民活動協力	O,P	120	0	494
合計		2495	573	3704

教員養成・地域リーダー養成については、申請時の目標を下回る直接裨益者数にとどまった。一方、エイズ学習会については、地域の公的リーダーである村長老との関係構築にもとづく公開学習会の実施ならびに、学習会の内容をエイズ学習会とともに母性保護学習会を設定して、積極的に展開した結果、目標値を上回る直接裨益者数となった。さらに、それぞれの事業の累計としても、目標値である直接裨益者数 2495 名を超える 3704 名となった。

1-3-2. トレーニング実施指標

第2年度のトレーニング実施指標に関する完了実績は、次のとおりである。なお、トレーニング実施指

標に用いるトレーニング単位は、トレーニング参加者1名が半日間（3時間）にわたって当会のトレーニングに参加することを1単位として積算する。

トレーニング実施指標モニタリング表（第2年度）

（単位：トレーニング単位）

事業(大区分)	プログラム	申請時目標	中間報告 現在実績	完了実績
1 教員養成	A,B,D-I	830	176	517
2 地域リーダー養成	L-N	3920	893	1977
3 エイズ学習会	J,K	740	4	2094
4 住民活動協力	O,P	0	0	494
合計		5490	1073	5082

教員養成・地域リーダー養成については、申請時の目標を下回るトレーニング実施指標にとどまった。一方、エイズ学習会については、地域の公的リーダーである村長老との関係構築にもとづく公開学習会の実施ならびに、学習会の内容をエイズ学習会とともに母性保護学習会を設定して、積極的に展開した結果、目標値を上回るトレーニング実施指標となった。さらに、事業の累計で見ると、目標値であるトレーニング実施指標 5490 単位には及ばなかったが、5082 単位を達成することができた。

2. 事業実施詳細報告

2-1. 教員養成

2-1-1. 小学校教員

2-1-1-1. 教員対象エイズ教育トレーニング

小学校教員を対象に、エイズに関する基礎知識・共生の視点および予防のための知識・技能に関するトレーニング、学習指導要領に沿った教案づくり演習、教員グループによる模擬授業形式での演習、他校教員を招いた公開授業、エイズ子ども発表会のための発表技術の演習などに関するトレーニングの実施をめざしている。

初年度は、トレーニング第1課程、第2課程を実施した。第1課程では、参加教員が、理科を扱いながら教員がエイズ教育を実践していくうえでの重要な基礎となる理科的知識とエイズ問題に対する基本的視点を獲得できるトレーニングを実施した。第2課程では、低学年で扱われているエイズ教育に着目し、特にスワヒリ語と英語の科目を題材として、子どもたちが自ら HIV 感染予防への行動がとれるように、また陽性者や陽性者の家族との共生の視点や態度が育成されるように配慮したエイズ教育の実践について扱った。

第2年度は、初年度の成果を確認しトレーニングの活性化をはかるため、まず、2008年10月15日から11月7日まで、教育専門家ならびに日本人調整員が、ムイ教育区22校・ヌー教育区17校の計39校を訪問して、エイズ教育の実践状況についての聞き取り調査を行なった。

訪問先の詳細は、次の通りである。

- 10月15日 マルキ小学校、カテイコ小学校、ムニユニ小学校（ムイ）
- 10月16日 ガー小学校、カリコニ小学校（ムイ）
- 10月17日 ムワンビウ小学校、ピア小学校、ムトゥル小学校、イムワンバ小学校（ヌー）
- 10月22日 ザマニ小学校、カズモ小学校（ムイ）
- 10月23日 カリティニ小学校、ムイ小学校（ムイ）
- 10月24日 キビュラ小学校、ルンディニ小学校、ムワンブニ小学校、キュメ小学校（ムイ）
- 10月29日 ムソカニ小学校、キビュニ小学校、ドゥバーニ小学校、キモンゴ小学校（ムイ）
- 10月30日 カボコ小学校、ギルニ小学校、カバリキ小学校、ユンブ小学校、
カンギルワ小学校（ムイ）
- 10月31日 ニャーニ小学校、キリトニニ小学校、キリク小学校、カブティ小学校、
シュマケレ小学校（ヌー）
- 11月5日 Nuu Special School for mentally handicapped、マトラニ小学校、カレシ小学校、
ギエニ小学校（ヌー）
- 11月7日 ヌー小学校、ムワリリ小学校、カーイ小学校、ムアングニ小学校（ヌー）

その中で、いくつかの点が明確になってきた。第一に、教育省が主催するエイズ教育トレーニングが、校長など主要教員と保護者代表を招集して行なわれていることが、エイズ教育に対する全般的な関心を

高め、結果として、そのようなトレーニング機会のない若手教員が当会のトレーニングへの参加へ意欲をもつようになっている。第二に、聞き取りのなかで、教員のほとんどが、教室でエイズ教育を実践する際の具体的な課題を提示することができない、すなわち、教室でのエイズ教育が表層的なものにとどまっているか、実施されていないと推察される状況である。第三に、当会のトレーニングが、エイズ教育に関する教授法の実践力の向上に直結している点への理解と評価が高まっている。

・第1課程：理科におけるエイズ教育

トレーニング第1課程では、エイズ教育に関して、ケニアの小学校教育のなかでの理科科目の果たす役割について注目し、参加教員が、理科を扱いながら教員がエイズ教育を実践してゆくうえでの重要な基礎となる理科的知識とエイズ問題に対する基本的視点を獲得できるトレーニングをめざした。

ケニアの学習指導要領のなかではエイズの主流化が実践され、教科横断的にエイズを扱うことを通して、子どもたちのライフスキルの向上をめざしている。さまざまな出版社から出版されている教科書では、理科や社会科、宗教、数学、英語、スワヒリ語などほぼすべての教科の中にエイズが統合されている。ここにおいて着目したのが、小学校でのエイズ教育における理科の役割と理科におけるエイズの取り扱いかたである。理科においては、エイズに関する基本的な理科的知識が包括的かつ体系的に扱われており、加えてエイズおよび HIV 陽性者・エイズ患者に対する人々の態度・考え方や、陽性者へのサポートなどの社会的な側面も含んだもので、単なる知識の伝達のみにとどまらない内容となっている。そして、理科以外の教科に統合されているエイズの扱いを見ると、理科で包括的に扱われている理科的知識を土台として、その知識を断片的に様々な単元で扱い、さらに、理科でも扱われているエイズの社会的側面をより広くかつ掘り下げて扱っている。すなわち、理科が小学校におけるエイズ教育の中で、理科的側面および社会的側面両者から見て基礎となる役割を果たしていると言えよう。そのため、第1課程のトレーニングにおいて理科を主題として扱うことで、すべての教科で扱われているエイズの理科的知識を、理科教員のみならず全ての教員が習得し、かつエイズ問題をとらえる基本的視点を教員が獲得することをめざした。

トレーニング内容は、日常の授業に直結するものとし、トレーニングによって参加教員が自分の授業においてすぐに実践できるよう配慮した。このため、トレーニングの計画策定においては、専門家および調整員が、学習指導要領と教科書とを詳細に分析・検討し、さらに、当会のこれまでの事業地での経験をもとに、対象地域固有の子どもを取り巻くエイズの感染危機や地域住民のエイズ認識や対応行動を常に想定しながら、慎重な検討と準備会議での話し合いを繰り返した。

2日間のトレーニング第1課程を次のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
11月24日	ヌー教育区小学校教員	ムインギ改革派聖書学校	21	88
11月24日	ムイ教育区小学校教員	同上	22	88
計			43	176

(注) 11月24日のトレーニングは合同で実施したものである。

ヌー・ムイ郡の教員を対象として、第1課程トレーニングを1回実施し、計43名が、2日間の課程を修了した。

トレーニング第1課程の内容は次のとおりである。

- ① エイズ教育の意義・重要性
- ② エイズの統合：教科書分析とエイズ教育における理科的知識と社会的側面の重要性
- ③ 理科におけるエイズ教育の扱い
- ④ エイズの理科的基礎知識
- ⑤ エイズ教育の授業案作成およびモデル授業

①エイズ教育の意義・重要性

エイズ教育の意義として、教科理解との結びつきの中で子どもの学力向上に貢献するとともに、エイズが日常化している社会の中で生きていくために必要なライフスキル向上に貢献するエイズ教育の重要性について話し合った。

②エイズの統合：教科書分析およびエイズの理科的知識と社会的側面の重要性

学習指導要領においてエイズ教育は単独の教科としてではなく、すべての教科に統合されていることから、すべての教科を通じて包括的に教えられるようになっている。しかしながら、特定の教科や学年を担当して日常の授業を行なっている教員にとっては、エイズの教科への統合の全体像を把握するのは難しい。このことから、まずは、エイズ問題が、全学年・全教科を通じてどのように扱われているのかを具体的に教科書を参照しながら講義した。これを通じて、エイズ教育とは、単に、理科の理科的知識を教えることや、性的道徳を教えることではなく、感染経路などの理科的知識から地域や子どもたちの現状に合った予防法の習得、陽性者との共存などの社会的側面などを包括的に扱うものであることへの理解を促した。そして、エイズ教育の全体像を認識したうえで、理科の果たす役割について共有し、すべての教員が理科的知識を持つことの重要性について強調した。

また、対象地域の多くの教員にとって教科書が唯一の教材となるが、教科書の内容をただ表面的になぞって教えたのでは、複雑なエイズの問題を適切に教えることはできないと考える。トレーニングの中では、教員が教科書に記載されている情報を読み上げただけでは、子どもが社会で直面する様々な状況に対処していくには不十分であり、それを補うために教員による追加説明や工夫が必要であることを説明した。

多くの教員が、子どもを感染から守るためには、エイズに対する恐怖心を持たせることが必要あり、恐怖心を持っていれば、感染の危険を避けることができると認識している。しかし、基礎となるエイズに関する適切な理解と情報がないままに、エイズの恐怖心だけが植え付けられることは、子どもたちの中にエイズへの偏見や陽性者への差別を助長することにつながると考える。このことから、適切な知識や

態度によって、子どもたちが感染から自分たちの身を守れると同時に、エイズが日常化している社会の中で陽性者やエイズの影響を受けている人たちと共生していけるようになることが重要であることを強調した。

③理科におけるエイズ教育の扱い

エイズ問題が、全ての教科に統合されているが、その扱いは教科によって大きく異なる。理科では、全ての学年の第2単元で、保健教育が取り扱われているが、その4年生以降は、毎年、エイズに関する理科的知識ならびに社会的側面について段階を追って、包括的に学べるようになっていく。スワヒリ語や英語では、物語や詩歌のなかでエイズが扱われていたり、練習問題の中でエイズが単発で言及されたりする。社会や宗教教育、数学、体育などでは、それぞれの単元で教えているものの中で、エイズが関連づけられて言及される。すなわち理科以外の教科では、一部分言及されたエイズの問題をどれだけ適切に教えられるかは、それを教える教員の追加的説明が重要であり、教員のエイズ問題に対する知識・認識・態度に大きく頼ることとなる。

さらに、単元の主題としてエイズを体系的に扱っている理科についても、出版社によって教科書の内容にばらつきがあり、表面的な内容となっていることも少なくない。子どもたちが自らを感染の危険から守り、エイズが日常化している社会の中で対処していけるようになるための教育を実践するには、教員の更なる説明や工夫が必要となる。

これらの点をふまえて、教員にとって重要と思われるのは、理科においてエイズを適切に教えられるようになることである。そのため、このセッションでは、具体的に理科の教科書を用いて、教員自身が内容を検討・分析するグループワークを行なった。教科書を分析していく過程で、子どもたちの現実と日常生活を意識するような問題提起を行ない、それぞれのエイズ教育の内容を教える意味・目的を熟考するよう促した。そして、そのうえで、子どもたちに偏見や誤解を与えないような内容とするには、教員がどのような説明ができるのかについて、グループ代表者から参加者全体へ発表をしてもらい、その後全体での話し合いを行なった。

④エイズの基礎知識

エイズの問題は多くの人々にとって新しいことであり、エイズ教育は2003年から学習指導要領に取り入れられたばかりであることから、エイズの理科的知識について専門的に学んだ教員は少ない。教員が子どもたちに適切に教えられるために、エイズについての高度な理科的知識について講義を行なった。

扱った項目は次のとおりである。

- ケニアおよび世界におけるエイズ問題の潮流
- エイズ感染の仕組み — 免疫と感染
- 感染経路と予防法
- HIVの増殖とエイズ発症を遅らせる方法
- 子どもが直面するエイズ感染の危険

このセッションでは、国連合同エイズ計画 (UNAIDS) ならびにケニア保健省の最新報告書を参照して、世界およびケニアでの HIV 感染・エイズ発症状況の潮流の説明、レトロウイルスである HIV が人間の CD4 陽性細胞（ヘルパーT 細胞）に進入し、HIV の RNA から DNA を逆転写して染色体のなかに組み込んで増殖するプロセスの説明を行なった。感染経路については、性交渉や血液・体液との接触による感染メカニズムのほか、母子感染メカニズムについても、詳細に説明した。また、感染予防のなかで、コンドームの装着法の実技演習も行なった。

なお、教員が子どもたちや地域の現状を考慮した際に、応用できる知識を身につけてもらうことを重視したことから、単に感染経路や予防法を列挙するのではなく、それらの理由や仕組みを強調した。たとえば、感染メカニズムや感染後体内で HIV がどのように働くのかをわかりやすく説明したり、感染経路の部分では、日常の中で感染の可能性のある量の HIV を含む体液と感染を引き起こすに足りるウイルス量を含まない体液の分類とその理由を説明し、HIV を含む体液が傷口や粘膜と接触することにより感染がおこることや、予防法としては、ただ単に感染予防のために手袋やコンドームの使用を促進するのではなく、重要なのは HIV を含む体液との接触を防ぐことであることを説明し、手袋の使用など予防法が困難な地域において、ビニール袋の使用などの代替方法をとれることを強調した。

子どもが直面する HIV 感染の危険については、子どもにエイズを教える際に、子どもの現状を踏まえて教えることができるように、実際に子どもたちが生活の中でどのような感染の危険にさらされているのかを話し合う機会とした。話し合いを通して、多くの教員がエイズを性的問題ととらえる中で、性交渉以外の日常のなかでの感染の危険性に小さな子どもたちがさらされていることを確認した。また、性交渉について、子どもたちによる能動的な性交渉が問題であり、子どもに禁欲を教えれば感染が予防できるという意見も教員から上がる中で、地域における大人による子どもの性的搾取の問題として取り扱うべきとの意見も聞かれるようになった。

⑤エイズ教育の授業案作成およびモデル授業

トレーニングの中で学んだことや話し合ったことを考慮しながら、グループワークの形で参加教員が実際に、エイズを取り扱っている理科の授業案を作成し、作成した授業案に基づいてモデル授業の発表を行なった。多くの教員がエイズを教えることに関して困難を感じている中で、参加教員同士でどのように実施すればいいかを話し合いながら、実際に授業案を作成しモデル授業を行ってみることで、教員がある程度の自信をつけられることを期待した。また、トレーニングの中で実践的な授業を実施することで、トレーニング後に教員が教室において実際に授業を実施できるように計らった。

モデル授業では、トレーニングの中で話し合った、教科書の課題に関連した子どもの現状や、エイズの知識を踏まえ、教科書に書かれた内容を具体的な例や説明を交えて教えられたものもあった。発表教員以外の参加者は、生徒となって授業に参加してもらいながら、教員の視点から、授業を観察してもらった。そのうえで、モデル授業の発表の後に、授業を聞いていた参加教員から、モデル授業において、どのような点が具体的に強調され、詳細な補足や工夫された説明がされたかを指摘してもらった。そして、授業発表教員からも、何を考慮して何を伝えようとしていたかを共有する形で、授業を行う際に考慮す

ることや留意することについて、話し合いを行った。

・第2課程：低学年・言語教科におけるエイズ教育

第1課程の理科に着目したエイズ教育トレーニングの後になる第2課程、第3課程の主題をそれぞれ低学年と高学年におけるエイズ教育に焦点を当てたものとして第2課程の内容を検討・構築した。第1課程で扱ったように、理科がエイズ教育の中で基盤的な役割を果たすと同じように、第2課程で着目した低学年・言語科目におけるエイズ教育も、エイズ教育全体をのなかで重要な意味をもち、低学年を担当する教員のみならず、すべての教員にとってエイズ教育に取り組むうえで重要な視点と考え方が得られるような内容となるように構成した。同時に、低学年におけるエイズ教育の重要性として、子どもたちがエイズに対する適切な態度を身につけることがある。子どもたちが高学年でエイズを体系的に学んでいく前段階としてのエイズ教育の重要性を教員が理解し、日常の授業の中で子どもの理解度と現実に合わせて実践してゆけるようになるためのトレーニングをめざした。

小学校低学年のエイズ教育の大きな特徴は、ひとつはエイズについての理科的知識、社会的側面が体系だった形でなく、一部が様々な単元と教科に分散して扱われているということである。そのため、ひとつの教科でもエイズについて1学年終了するまでに繰り返し扱われているという利点があると同時に、部分的な内容しか扱われていないため、エイズについての誤解や偏った考えを導きやすいという危険もある。特に、エイズについて一部が扱われている単元で、例えば意欲を持った教員が、さらなる説明を生徒に与えようとする、教員個人の持っているエイズに対する考え方や情報が大きく反映されることとなり、教員が誤った知識を持っていたり、エイズや HIV 陽性者に対する偏見を持っていたりする場合、それが直接表現されることとなり、授業を通してエイズ問題が再生産されるということに陥りやすい。このような状況は先行事業の中で観察されたことであり、例え教員が意識していなくとも、HIV 陽性者と不道德な行動を結びつけたり、宗教観からコンドームの使用に抵抗のある教員が、その効果について懐疑的な説明をすると言うことなどが見られている。また、教科書自体が、エイズの影響を受けた学習者が存在することを十分に配慮できていない、エイズに対する誤解を招くような記述をしている部分も多く存在しており、教員自身がエイズについての適切な知識と視点を持っていないければ、容易に本来の目的に逆行するエイズ教育が実践されてしまうこととなる。

また、低学年のエイズ教育の特徴として、エイズの取り扱われ方の多くが、エイズについての恐怖心を子どもに植えつけるものとなっている点がある。これは第1課程のトレーニングでも一部扱ったが、この傾向が低学年でのエイズ教育に顕著に現われていると同時に、低学年の子どもたちへのその影響は、この年代において様々な態度や行動の基盤づくりが教育を通して行なわれることを考えると深刻である。エイズに対する恐怖心を植えつけることによって感染予防が可能になると考えがちであるが、実際は感染経路や感染予防の具体的な方法を理解していなければ、エイズが日常化している地域では感染は防げない。また、恐怖心をもつことによって陽性者を避けるという行動が誘発され、このことは、他者の感染を推測し疑い社会的に排除する意識・態度の形成につながる危険があり、どの学年にも在籍しているとされるエイズ孤児たちの小学校および地域における排除にもつながる。エイズに対する恐怖心を植えつける教育方法は高学年でも同様な傾向が見られ、両低高学年の教員にとって、エイズ問題をと

らえる基盤となる視点を獲得するという事は重要である。

2日間のトレーニング第2課程を次のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T指標
5月8日	ヌー教育区小学校教員	ムインギ改革派聖書学校	6	26
5月8日	ムイ教育区小学校教員	同上	6	24
5月22日	ヌー教育区小学校教員	ムインギ改革派聖書学校	11	44
5月22日	ムイ教育区小学校教員	同上	14	62
計			37	156

(注) 5月8日・22日いずれのトレーニングも合同で実施したものである。

ヌー・ムイ郡の教員を対象として、第2課程トレーニングを2回実施し、計37名が2日間の課程を修了した。

トレーニング第2課程の内容は、次のとおりである。

- ① トレーニング第1課程の振り返りおよび経験共有
- ② 低学年のエイズ教育の意義・重要性
- ③ 幼い子供たちが直面するエイズ感染の危険
- ④ 低学年でのエイズ教育の扱い
- ⑤ エイズ教育と意図していないメッセージ
- ⑥ 教案作成とモデル授業

① トレーニング第1課程の振り返りおよび経験共有

本申請事業の中でのトレーニングを通じて観察されたことをもとに内容の一部改定をしてきている。このことから、先行事業の中でトレーニング第1課程に参加した教員との本事業の中で実施した第1課程の内容の共有および、そのほかの教員に対しての第1課程の復習を行った。

② 低学年のエイズ教育の意義・重要性

トレーニング第1課程でエイズ教育の意義として取り扱った、エイズが日常化している社会の中で自分たちの身を守ると同時に他者と共生していくために、子どもたちが、自分で状況を判断して行動していけるようになることに加え、特に低学年の子どもに対して重要であるエイズ教育の意義を確認した。子どもの態度や社会生活の基盤は、幼い頃に作り上げられてくるものであることから、子どもたちが幼いうちに、エイズに対して差別的な認識や偏見を持ってしまえば、その後エイズを体系的に学んだとしても、形成された行動を変容させていくことには困難がともない、社会生活の上で大きな弊害となりうる。このことから、低学年の子どもたちが、どのようにエイズについて学ぶかが、子どもたちの将来の態度や行動に大きく影響してくることを確認した。したがって、低学年の子どもに対するエイズ教育の重要性としては、幼い子どもが直面する感染のリスクから子どもたちを守ると同時に、幼少期に形成される社会的態度を身につける上で重要になることを強調した。

低学年でのエイズ教育の特徴として、低学年では主に母語を使用して教えられることから、子どもたちの理解がより確実になること、また、多くの子どもたちが小学校を修了せず、途中で中退する子どもたちが多い対象地域の現状の中で、低学年から、ある程度の知識や態度を身につけておくことは、子どもの将来にとって重要になることを強調した。さらに、低学年で学んだことが、子どもたちが高学年になったときにエイズを体系的に学ぶための、基盤となることから、低学年で学ぶことが、高学年になってからの子どもたちの理解に大きく影響してくることからも、低学年におけるエイズ教育の重要性が確認された。

③ 幼い子どもたちが直面するエイズ感染の危険

低学年の子どもたちに対してエイズを教える際に重要な点は、エイズ感染が性交渉のみで感染するという偏見から脱し、性交渉を行わない幼い子どもたちでも、日常生活の中でエイズ感染の危険にさらされていることを認識することである。多くの教員が、エイズ教育と性教育を強く結び付ける中、低学年の子どもが直面しているエイズに関連した状況と、それに対して子どもたちに必要なことを、エイズの基礎知識を再度確認しながら、参加教員が考える機会とした。

低学年の子どもたちが直面しているエイズ感染の危険としては、まずは、日常生活の中でのけがや刃物の共有、遊戯中の事故や傷口を通じた体液の接触であることを確認した。さらに、対象地域社会では、幼い子どもが大人に性的に搾取されるという状況が多々あり、それが子どもたちをエイズ感染の危険にさらしていることを認識することを促し、話し合いを行なった。

④ 低学年でのエイズ教育の扱い

このセッションでは、体系的なエイズ教育が導入される前段階の低学年の子どもたちに対して、エイズに関して何を教えることが必要なのかを教員が考え、低学年の子どもたちの理解度や状況にあったエイズ教育を実施できるようになることをめざした。

学習指導要領では、低学年ではエイズに関する体系的な知識の教授は含まれていないが、エイズの様々な側面、理科的知識や社会的側面が、おもにスワヒリ語・英語の物語や詩の中で言及されている。このことから、教える教員は、エイズに関する理科的知識ならびに社会的側面を総合的に考慮した上で、子どもに理解のできる必要な部分を適切に教えることが求められる。トレーニングの中では、実際に低学年の教科書を用いて、エイズがどのように扱われているかを話し合うとともに、教科書に出てくるエイズに関する題材が、エイズ問題のどのような側面を含んでいるのかを考えることで、一つの物語や詩歌の中で表面的に言及されるエイズが、理科的知識から、他者との共生、人権や子どもの権利にわたる広い意味を含んでいることへの認識を促した。

⑤ エイズ教育と意図しないメッセージ

子どもたちがエイズの危険を避けるためには、エイズの恐怖を教えることが重要であると考え人は多い。しかしながら、エイズがすでに社会の中に浸透し、多くの人が日常生活の中でエイズや HIV 陽性

者と生活するような社会の中では、エイズを恐れるだけでは、エイズに対する偏見や差別を助長し、社会の中で共生していくことを困難とする危険がある。また、エイズの恐怖を教えることを重視するあまりに、HIV 陽性者自身やその家族や友人に対する差別的な発言や態度の表現となりかねない。このことから、トレーニングの中で、一つの表現が、異なる立場や背景を持つ人、子どもたちに対してどのような影響を与えるか、どのようにとらえられるかを、複数の例と立場、特に異なる環境にいる子どもたちがいる中でそれぞれの子どもたちに与える影響について、考える機会とした。

これを通じて教員が、教科書に記載されている一つの文章に対しても、異なる環境にある子どもたちには違った影響を与えることを念頭に置き、教える際に十分な注意と配慮が必要なることを確認した。特にエイズが日常的に存在する社会の傾向から各教室に多くのエイズ孤児がいる中で、エイズに対する差別的な表現は、当人への心理的な悪影響を及ぼし、エイズ孤児に対する差別的扱いを助長してしまう恐れがあり、また、その他の子どもたちにも、差別意識を植え付けてしまう。ここでの話し合いを通じて、教員が教科書の記述や表現に敏感になり、差別・偏見を助長しないような授業ができるようになることをめざした。

トレーニングの中では、教科書の例文を使って、その文章が受け手の立場や状況によって、想定される作者の意図とは別の影響をもちうることにについて話し合った。教科書のいくつかの例文を用いて、その文において作者が伝えようとしていることはなにか、作者が意図していないことで、異なる背景をもつ子どもたちにとって、別の意味で伝わる可能性のあるメッセージは何か、またそのメッセージを子どもたちが受け取ることによる影響はどのようなものか、異なる背景を持つ生徒に対して負の影響を与えないように、教員はどのような配慮をするべきかといった質問に関してグループワークの中で話し合ってもらった。

たとえば、エイズが不治の病気であることは、知識として必要なことではあるが、教科書にエイズが不治であることだけが繰り返し記述されており、HIV に感染しても対処次第で、かなり長い間普通の生活ができることにはほとんど触れられていない。このメッセージは、HIV 陽性者を身内に持つ子どもたちにとっては、自分の親や親戚が、すぐにでも死んでしまうのではないかという恐怖感を植え付けてしまう。また、低学年の教科書に繰り返し出てくる、エイズが危険な病気、エイズは悪い病気、不道徳や悪行の結果としてエイズに感染する話などは、エイズ陽性者に対して負のイメージを植え付けてしまう。また、別の題材では、学習者が HIV 陽性者に対して適切な態度を身につけられるようになることを意図していると思われるが、話の最後は、エイズの誤解を再確認するような終わり方になっており、エイズ孤児はいろいろな感染のリスクに対して注意を払っていたにも拘わらず、やはり HIV 感染したといった結末から、エイズ孤児に対する偏見を助長する可能性もあることが話し合われた。

⑥ 教案作成とモデル授業

実際に低学年のスワヒリ語の教科書を使って、グループワークでの授業案の作成および、モデル授業の発表を行った。授業案の作成では、教科書の記述や授業の中での意図しない負の影響を与える可能性のあるメッセージに留意しながら、エイズのさまざまな側面を、子どもの理解度や状況に合わせて教えられるよう促した。

モデル授業の発表の後には、授業を受けた参加教員から、各モデル授業において推考されていた部分と、授業実施者が伝えなかったことを話し合い、教える際に重要になる点を実際の授業を使って考える機会とした。

・第3課程：高学年でのライフスキルとエイズ教育

第2課程で低学年を対象としたエイズ教育トレーニングを行なったことに対し、第3課程トレーニングの内容には高学年を対象としたエイズ教育、ライフスキル教育に焦点をあてた。参加者が、高学年に達する子どもたちの発達の過程や理解の度合いを意識し、適切な指導を行っていくために、第1課程から繰り返し強調してきているエイズへの理科的な理解に加え、性感染症・早期妊娠の基礎的理科知識の向上、高学年の子どもの置かれた状況・社会的側面に配慮したライフスキル・エイズ教育の日常的な実践が為されていくためのトレーニングをめざした。

高学年の年齢に達する子どもは身体的・精神的発達の過渡期にあり、こうした急激な変化による戸惑いから感情的に不安定になりがちである。そして、こうした過程で対象地域の社会的側面のなかにあるような、大人による性的搾取、アルコール飲用の誘惑、または内発的な性への欲求への対処の難しさからさまざまな問題に巻き込まれる危険がある。第3課程トレーニングでは、このような高学年の子どもたちの置かれた状況を教員が理解し、そうした状況に配慮したエイズ教育を行なっていくために重要な知識を提供できるよう内容構成とした。また、教員や保護者の目の届かない場面でも、子どもたち自身が困難な状況に直面していることを想定し、子どもたち自身が適切な判断をし、日頃から他者と良好な関係を保っていく姿勢が必要となる。この視点から、トレーニングのなかでライフスキル教育の要素を重視し、子どもに適切な指導が行えるよう促した。ライフスキルの重要性に関しては、小学校教員に対して伝達され始めており、参加教員の多くが耳にしたことのある概念ではあったようだが、各教員間で理解の度合いに差があることを想定して、すべての参加教員の間で共通的な理解を形成するために導入的な説明から行うこととした。

また、エイズ・性感染症・早期妊娠の基礎的理解を得ることで、各教員がこうした危険に陥りやすい時期にある子どもたちに適切かつ自信を持った指導が可能となるよう、これらの原因や症状、危険性を整理する機会を設けた。低学年のものに比べ、高学年の理科や宗教教育の教科書にはエイズ、性感染症、妊娠、薬物依存などに関する記述が多くみられ、この年齢の子どもたちの発達を意識し、それにより直面する危険性に注意が呼び掛けられている。第3課程トレーニングを通じて、各教員がこうした教材を使用し、ライフスキル教育と結び付けながら適切な助言・指導を実践していくことをめざし、教員自信がこれらの危険性への基礎的な理解を形成する機会を設けた。

さらに、第2課程の繰り返しとして、教科書中にあるエイズの側面が統合された記述や詩を扱う際、エイズの負のイメージが強調された表現があった場合に、こうした意図しないメッセージがHIV陽性者やその関係者にいかに精神的影響を与えうるか、ということを考慮し、教員が工夫をしてこうした差別表現を軽減していくことの重要性を訴え、エイズが日常化している対象地域における陽性者との共生の

可能性を考えることとした。

2日間のトレーニング第3課程を次のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T指標
9月18日	ヌー教育区小学校教員	ムインギ改革派聖書学校	14	56
9月18日	ムイ教育区小学校教員	同上	10	40
計			24	96

(注) 9月18日のトレーニングは合同で実施したものである。

ヌー・ムイ郡の教員を対象として、第3課程を1回実施し、計24名が、2日間の課程を修了した。

トレーニング第3課程の内容は、次のとおりである。

- ① トレーニング第1課程・第2過程の振り返りおよび経験共有
- ② ライフスキル教育
- ③ 高学年のエイズ教育の意義・重要性
- ④ 高学年でのエイズ教育の扱い
- ⑤ 理科的知識（エイズ、性感染症、早期妊娠）
- ⑥ 教材中にみられるエイズの差別的表現の軽減
- ⑦ 教案作成とモデル授業

① トレーニング第1課程・第2課程の振り返りおよび経験共有

この第3課程で、当会が行なってきた教員対象エイズ教員トレーニングを完了するため、これまでに実施してきている第1課程・第2課程の内容を振り返り、各教員がこれらを通じて理解している事項の確認をした。さらに、トレーニングを受けた後の教員自身・学校全体のエイズ教育への取り組みの事例について話し合い、エイズ公開授業や子ども発表会を既に行ったことのある教員が経験を共有し、当会専門家が、実践していない教員へもこうした取り組みを試みるよう促した。

② ライフスキル教育

2003年の学習指導要領の改訂により、国民の生活や福祉の向上に必要なライフスキル教育の視点が教育課程に明確に組み込まれるようになってきている。さらに、2008年にはライフスキルを独立した教科として扱うためのシラバスがケニア政府により編纂された。こうした動きから、対象地域の多くの教員にとっても、この概念は全く新しいものではなかったが、ライフスキルの見出し的な定義の記憶に留まり、それがどういった概念であるのか、またどのように教育のなかで実践するのか、という理解には欠けている状況がみられた。

これに対し第3課程トレーニングのなかで、ライフスキルを世界保健機構(WHO)の定義を参照しつつ体系的に整理し、具体例を出しながら詳しい説明を行った。また、ケニア政府により発行されているシラバスの中身を紹介することにより、ライフスキルについて全く知識のなかった教員らの関心を引き出し

た。この第3課程トレーニングを通じて、すべての参加教員がライフスキルという概念に対し共通の理解を形成した。

③ 高学年のエイズ教育の意義・重要性

高学年の年齢に達する子どもたちは思春期を迎える時期にさしかかる。これは身体的・精神的な成長の過渡期であり、この過程で起こる変化に適応していくことに誰もが難しさを感じる時期であるため、そうした状況を教員や保護者が理解することは重要であるということを確認した。身体の発達が顕著になる子どもたちは性的な搾取の対象となったり、自身の性への目覚めから性交渉をもつことが想定され、エイズや性感染症への危険性が増す。それだけでなく、一時の誘惑が、薬物依存や早期妊娠やアルコール・薬物依存といった結果を引き起こし、学校を退学せざるをえなくなるケースも想定され、こうした行為はその後の子どもの将来を大きく左右する。したがって、こうした不安定な状況に置かれた子どもたちがライフスキルを習得し、大人の目の届かない場所でも多くの誘惑から自らを律していく力をつけていくことは重要である。高学年の子どもたちが直面する危険を想定し、これらの生徒を対象にライフスキル教育を通じたエイズ教育を行う意義を確認した。

④ 高学年でのエイズ教育の扱い

このセッションでは、エイズ教育・ライフスキル教育の要素が顕著に統合されている教科である英語、キリスト教宗教教育の教科書の物語や記述を分析し、高学年の年齢の子どもたちの理解度や状況にあったエイズ教育・ライフスキル教育の実践の方法を探った。

キリスト教宗教教育は各学年の生徒の発達のレベルを意識した道徳的な振る舞いについて扱われており、高学年の教科書のなかには性の誤用やエイズ、薬物依存への危険性を呼び掛ける内容の記述が多くみられる。また、6年生では、ライフスキルそのものを扱う単元も設けられており、体系的に学ぶ機会となっている。一方、高学年向けの英語の教科書でも、低学年と同様に、物語や詩のなかにエイズ、ライフスキルの要素の統合がみられる。こうした状況のなかで、教員がエイズ、ライフスキルを理解したうえで、教科書のなかにあるそれらに関わる記述に日常的に注意を払っていくことを促すために、グループごとに例をもとにして教科書の記述の分析を行った。このなかで、高学年の子どもたちの理解度や状況に適した授業を行うためにどのような工夫ができるかをグループごとに話し合った。

⑤ 理科的知識（エイズ、性感染症、早期妊娠）

ここでは、高学年の子どもたちが直面する危険性を考え、教員が生徒に適切な指導を行えるよう、エイズ、性感染症、早期妊娠を取り上げ、それらを基本的に理解するための理科的知識を扱った。感染経路や基本的な性質、症状などの理科的な知識を深めることは、教員が日常の教室のなかでエイズ教育を行っていく上での拠り所となり、自信につながると考えられる。

エイズについては第1課程でも扱ったが、本申請事業はトレーニングを通じて観察されたことをもとに内容の一部を改訂してきているため、先行事業の中でトレーニング第1課程に参加した教員との本事業の第1課程に参加した教員との間では習得された内容が異なることから、共通的な理解を得るために今回もう一度扱うこととした。性感染症については淋病、梅毒、下疳を取り上げ、それぞれの原因、症状、治療法、危険性について整理した。早期妊娠については、長時間の分娩による多量の出血、骨盤の未発

達から産科ろう孔（膣-膀胱間、膣-直腸間に生じた異常な穴で、両者が通じていることにより尿や便が漏出し、日常生活に支障をきたす）に陥る危険性が高まるといった説明から、妊娠・出産が未熟な身体に及ぼす影響、そして、私的に行なわれている中絶行為の事例と身体への影響についての説明を行なった。

⑥ 教材中にみられるエイズの差別的表現の軽減

第2課程トレーニング中の意図しないメッセージを扱ったセッションでは、教科書にあるようなエイズの恐怖のみを強調した記述や差別的な表現に着目し、このようにエイズを恐怖の対象や陽性者の社会的排除の方向から捉えるのではなく、それらが陽性者やその関係者に与える影響を多面的に想像することで、エイズが存在する社会において共生の可能性を考える機会とした。しかし、第2課程を修了した教員が在籍する学校で行われた子ども発表会のなかで、こうした記述に注意を払っていない発表が少なくなく、今回の第3課程でもう一度、社会的共生を考えることとした。

英語、スワヒリ語の教科書からエイズに関する負のイメージが強調された記述、共生の可能性がみられる記述の2種類を例文として使用し、これらの記述が読み手に与える影響について分析した。その上で、負のイメージが強調されている教材を使用する場合、記述上の問題を軽減するための補足説明を加える等の工夫が必要な点について話し合った。

⑦ 教案作成とモデル授業

セッション④で別のグループが使用していた教材を分析し、グループワークでの授業案作成および、モデル授業の発表を行った。各グループが教科書の記述に統合されたエイズ・ライフスキルの要素を意識し、それらを最大限に活用し、さらに対象となる高学年の子どもたちが直面する危険性を意識した授業案の作成を行ない、模擬授業の形式で発表した。

発表後には、授業を受けた教員からの考察を受け、授業実施者がグループ内で話し合った重要な点、特に工夫を凝らした点等を共有した。

2-1-1-2. エイズ公開授業

トレーニングに参加した教員が、実際に授業案を作成し、教室でのエイズ教育の授業を、同僚の教員に公開することで、トレーニング参加教員から実践的なエイズ教育を学ぶことができる。また、公開授業直後に教員同士でエイズ教育について話し合う機会を設けることで、エイズ教育の質の向上や教員間の協力関係の促進を図る。対象地域では、これまで公開授業の経験がないため、その実践には、トレーニング参加教員の能力や、学校における立場、校長のエイズ問題への取り組み姿勢、教員間の関係など多くの困難がともなう。そのため、エイズ公開授業実施の準備段階から、当会専門家による個別学校訪問を通じた協力を行なっている。

当会スタッフ・専門家が参加して実施されたエイズ公開授業と、その参加教員数は、次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
3月4日	ヌー・キブンドゥイ小学校 教員	キブンドゥイ小学校	7	7
3月20日	ヌー・イムワンバ小学校教 員	イムワンバ小学校	6	6
計			13	13

2 小学校でのエイズ公開授業を参観し、発表教員と参観教員あわせて 13 名が参加した。

2-1-1-3. エイズ子ども発表会

子どもたちが日常の授業を通じてエイズについて学んだことを、詩や歌、劇、研究発表などの形で、小学校の保護者や周辺の地域住民に発表する。発表会を通して子どもたちがエイズ問題についての理解を深めると共に、参観する大人たちが、エイズに関する知識を獲得したり、確認したり、エイズ問題の社会的側面について意識を高め、地域社会としてエイズ問題に取り組んでいく意欲の向上をめざす。さらに、エイズ子ども発表会の同日直後に、発表会に参加した学校地域社会の関係者(教員・保護者・行政官・教育官・保健官・宗教指導者・地域開発組織・各種住民グループなど)が発表会の内容を振り返りながら、学校地域社会として子どもをエイズから守る方策について話し合う関係者会議の実施を推奨することを通して、小学校と地域社会・家庭でのエイズ教育について話し合い、教員と保護者・地域住民のエイズ問題への取り組みのための協力関係が構築されることをめざす。

当会専門家が、エイズ子ども発表会の準備指導のために小学校を訪問し、該当する教員に対して指導・助言を次のとおり実施した。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
6月18日	ムイ郡マルキ小学校	マルキ小学校	12	12
6月25日	ムイ郡カバリキ小学校	カバリキ小学校	6	6
6月29日	ヌー郡ピア小学校	ピア小学校	5	5
7月2日	ムイ郡カボコ小学校	カボコ小学校	7	7
7月8日	ヌー郡ムトゥル小学校	ムトゥル小学校	9	9
7月8日	ヌー郡ヌー特別学校	ヌー特別学校	7	7
7月17日	ムイ郡ザマニ小学校	ザマニ小学校	7	7
7月17日	ヌー郡ムワンビウ小学校	ムワンビウ小学校	6	6
計			59	59

当会スタッフ・専門家が参加して実施されたエイズ子ども発表会と、その参加教員数は、次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
7月23日	ヌー郡ムトゥル小学校	ムトゥル小学校	8	8

8月7日	ムイ郡カボコ小学校	カボコ小学校	9	9
計			17	17

なお、上記のエイズ子ども発表会に参加した子どもと大人の総数は、次のとおりである。

実施日	対象	会場	大人数	子ども数
7月23日	ヌー郡ムトゥル小学校	ムトゥル小学校	81	345
8月7日	ムイ郡カボコ小学校	カボコ小学校	47	171
計			128	516

8 小学校にてエイズ子ども発表会の準備のための個別研修を実施し、計 59 名の教員が参加した。研修後に、2 小学校にてエイズ子ども発表会を開催することができ、計 17 名の教員が参加し、発表ならびに参観をした子どもの累計は 516 名であり、参観した大人の累計は 128 名である。

なお、大人の子どもの発表会への参観は、地域住民のエイズ学習の効果を含まれるものであるため、参観者 128 名は、エイズ学習会の直接裨益者数に計上し、その T 指標 128 単位も計上した。

2-1-2. 幼稚園教師

・幼稚園での保健活動とエイズ教育

子どもたちのエイズ問題の認識や理解の多くが、早い段階から、家庭や社会の中で形成されてきていることが推測される。したがって、幼稚園児にエイズの知識を教えるのは困難であっても、子どもの生活の中での感染予防の必要性や予防手段の日常化を幼稚園の時点から身につけていくことが、子どもが成長していく過程でエイズへの差別・偏見を生むことを予防することに繋がると考える。申請事業を通じて、幼稚園教師が子どもたちへ直接教えるエイズ教育として、日常生活での HIV 感染をさけるために、散髪や爪切りの刃物・歯ブラシ・刺抜き・身体の洗濯石など、皮膚を傷つける道具を他者と共有しないことを教え、習慣づけるようになることが必要であると考え。さらに、地域における幼稚園教師の位置づけから、子どもの健康相談に訪れる保護者に対し、子どもの成長・健康や HIV 感染予防についての助言に加え、保護者自身に対してエイズ問題を包括的に教え、HIV 感染予防や患者・陽性者へのケアなどを効果的に助言することも期待される。

2009年7月31日までに、ムイ郡の16幼稚園、ヌー郡の10幼稚園にて、子どもと保護者に対するエイズ問題への取り組みが継続的に実施されるよう、幼稚園での保健活動が定着するようモニタリング訪問を実施した。追加的なトレーニングは、実施していない。

2-1-3. 成人学級教員

対象地域では、小学校保護者を含む地域の大人を対象に、読み書き・計算の習得を中心としながら、環境教育・保健教育・エイズ教育などの要素を教員の力量や参加者の興味によって付加する成人学級が実

施されている。

2 成人学級での授業の観察や教員へのインタビューをおこなった。

2-2. 地域リーダー養成

対象地域においては、エイズに関して、これまでエイズの危険性・死に至る病など危機意識を煽る情報が繰り返し伝達されてきていること、誤った情報や理解も浸透していること、性行為について話し合う人間関係が限定的な文化的習慣となっていることなどから、エイズについて話をすることが忌避される社会環境にある。この状況の中で、住民がエイズに関して学び、話し合いができるようになるためには、エイズに対する危機意識から発展して、問題を理解し解決に向けた行動を志向する対処意識が形成されることが必要となる。そのためには、地域の中でエイズに関して問題意識を持ち、情報提供と問題への対処を促していくためのリーダーシップの存在が必要であると考え。

2-2-1. 基礎保健トレーニング修了者対象トレーニング

初年度に引き続き、第2年度においても、「地域の健康のためのリフレッシュ会議」と称して、当会の保健トレーニング修了者に対して、ムインギ県ならびに地域での公的医療機関におけるエイズ予防・治療に関する新たな情報・知識を提供し、かつ、施策への補完的な説明を行なっている。さらに、参加者より、地域住民からのエイズ問題に関する具体的な相談の事例が提示され、新たな情報・施策などと連携した取り組みについて話し合っている。

実施した地域の健康のためのリフレッシュ会議は、次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
10月14日	ムイ郡ギルニ準区研修修了者	カロソゾエニ市場	38	38
10月15日	ムイ郡グンギ準区研修修了者	RGC カテイコ	25	25
1月21日	ムイ郡ゴー準区研修修了者	AIC キャムエンゼ	48	48
1月28日	ヌー郡ギエニ準区研修修了者	ギエニ助役事務所	42	42
1月29日	ムイ郡ユンブ準区研修修了者	AIC ユンブ	28	28
2月3日	ムイ郡イティコ準区研修修了者	AIC イティコ	12	12
2月5日	ヌー郡キャンガティ準区研修修了者	AIC カビンドゥ	41	41
2月13日	ヌー郡ムアングニ準区研修修了者	RGC ムチャンゴメ	51	51
2月20日	ヌー郡ガーニ準区研修修了者	カトリック教会ヌー	34	34
2月24日	ヌー郡ニャーニ準区研修修了者	ニャーニ助役事務所	8	8
2月27日	ヌー郡マラワ準区研修修了者	AIC カザンゼ	36	36
3月4日	ヌー郡ムワンビウ準区研修修了者	RGC ムワンビウ	26	26

	者			
3月24日	ムイ郡キティセ準区研修修了者	イティコ助役事務所	18	18
計			407	407

ヌー・ムイ郡の全13準区において各1回実施し、計407名が参加した。

・会議内容

地域の健康のためのリフレッシュ会議で扱った内容は次の通りである。

- ①. 会議目的の共有と確認
- ②. エイズに関する現状分析と経験共有
- ③. エイズ予防・治療に関する新たな情報・知識
- ④. 男性対象基礎保健トレーニングの告知

①. 会議目的の確認

会議参加者と当会とで、会議の目的と内容について確認を行った。

事業初年度に実施されたエイズ導入トレーニング後に地域を直接訪問して村長老や地域住民に直接に聞き取り調査を行なったが、地域で自律的にエイズ問題に取り組むには多くの困難が付きまとうということが確認された。トレーニング参加者から改めて活動実践内容や困難、それへの対応策などを直接聞き、話し合うことで、当会はどのようにこれらの困難に対する協力が行えるのか、この会議では検討したいことを当会より説明した。

また、地域でエイズ問題に取り組もう、話をしようとしても、村人が忌避する態度・雰囲気強いなど難しい面もあるが、活動をあきらめず継続するためにも、エイズ予防・治療に関する新たな情報・知識を得ること、再確認すること、ならびにムイ省や地域での公的医療機関におけるサービスや新施策に関する第三者としての補完的な説明を行い、どのように取り組めるか考える機会にしたいことを確認した。

②. エイズに関する現状分析と経験共有

このセッションでは、参加者全員で、各トレーニング後にエイズに関連してどのような活動を実践しているか、地域住民はその活動実践に対してどのような反応なのかなどの意見交換を行った。また、実践する上での問題は何か、その問題に対してどのように取り組んでいるのかなどの各参加者の活動と経験の共有を行った。ここでは、一般住民で保健リーダーの役割を期待されている当会基礎保健トレーニング修了者、幼稚園教師、成人学級教員、自薦・他薦の地域リーダーと異なる立場から、異なる活動方法でありつつも、同じ地域内でエイズという共通の問題に取り組む人たちが集まって、それぞれが抱える課題について経験共有することで、他者の活動への理解や共感を得ること、今後の活動への動機の維持、さらなる意欲を喚起することを目指した。

ファシリテーターは、参加者が直面した問題に対して、積極的に取り組んでいる場合は、その継続を促し、もしそうではない場合は、どのように他の人たちが取り組んでいるのか、他の参加者の意見を引き出すような会議進行を行った。

また、このセッションを通じて、エイズ問題に地域で取り組む時にどのような課題があるのか、どのような知識や理解が必要になるのかを参加者が明確化されることや、他の参加者の活動実践や抱える問題に共感したりする中で自分自身もさらに課題に取り組もうとする意欲の再獲得につなげることで、次のセッションでの新しい知識・情報に対する学習態度の準備になることも期待した。

参加者による議論は、子どもへのエイズ教育、感染予防行動の実践とその困難、検査結果の受容、周囲の人への検査結果の開示の是非など、実際の経験をもとに非常に真摯に意見のやり取りがなされた。具体的な議論内容は後述したい。

③. エイズ予防・治療に関する新たな情報・知識と知識の再確認

このセッションでは、ファシリテーターによる講義形式で感染の仕組みについての再確認、エイズ予防・治療に関する新たな知識・情報の提供、ムインギ県や地域の公的医療機関で提供されるサービスや新施策に関する第三者としての補完的な説明を行った。

感染の仕組みについては、刃物の共有や性交渉といった感染経路だけではなく、HIV を含んだ体液が、傷口や粘膜を通じて相手の体内に入ることによって感染がおこるという「仕組み」について再確認をし、HIV が体内で増殖して免疫機能を徐々に破壊していくという「仕組み」について前回のトレーニングとは異なる説明方法で解説した。

新しい知識・情報としては、HIV 検査、母子感染と予防ならびに公的医療機関で提供される予防サービス、母子感染予防としての完全母乳育児、ARV について、前セッションで観察された参加者による議論や関心に結びつけながら、説明を行った。HIV 検査や出産前後の ARV の予防的投与など具体的な公的医療機関による母子感染予防サービス内容を説明し、そのサービスの利益について参加者が議論の中で考えたり、完全母乳育児については、保健局の施策として完全母乳育児の説明をして、参加者から意見を聞き出しながら実生活のなかで完全母乳育児は難しいことまで理解を深めたりするファシリテーションを行った。

講義の中で、ARV や完全母乳育児、母子感染と予防について多くの質問がみられた。以下はそれらの質問内容についてである。

ARV について

- ARV は第三ステージの患者を第一や第二ステージにまで回復させることはできるのか。
- 栄養ある食事が取れていない場合でも、ARV は効果があるのか。
- ARV にはどのような副作用があるのか。
- ARV はどの程度の頻度で服用するものなのか。

- 糖尿病やその他疾患がある場合は、ARV を服用できるのか。
- ARV と飲み合わせに気をつける薬はあるのか。それはどの薬か。

完全母乳育児について

- 子どもが母乳を飲みたがらない場合はどうしたらいいか。
- 十分な母乳が出ない場合はどうしたらいいか。
- (畑に行ったり、行商に行ったり) 母乳をあげられない場合はどうしたらいいか。

母子感染予防について

- 感染した子ども、乳幼児は保健センターで治療が受けられるのか。
- 子どもから HIV ウイルスを取り除くことはできるのか。
- 受精とは何か。(母子感染の起こる仕組みを説明したときの参加者からの質問)
- どうせ子どもは死んでしまうのに、感染が分かった新生児、乳児や子どもを病院に連れていく必要がなぜあるのか。

その他

- レイプされた場合、どのようにしたら感染を防げるか。
- 感染後、禁欲を守り続けると HIV ウイルスは消滅するのか。
- 全血液交換方法はエイズを治せると聞いたが本当か。

④. 男性対象基礎保健トレーニングの告知

当会より、男性対象基礎保健トレーニングを実施する予定であること、トレーニング参加者選出を、村長老を通じて行っている（もしくは、行う予定である）ことを会議参加者へ説明した。

男性対象基礎保健トレーニング後は、トレーニング修了者との地域でのエイズ活動、保健活動への協力ならびに参加者選出においても協力をしてもらえよう、会議参加者へ呼びかけた。

これは、活動への協力を促すにとどまらず、当会が過去のトレーニング修了者に対しても男性トレーニングについて告知し、そこから地域住民へ情報が伝達されることも期待した。なぜなら、男性対象基礎保健トレーニングの参加者選出が当会と村長老・助役とで話し合いが行われており、地域住民への周知が村長老からの情報伝達のみ依存した状態ともいえる。これは、村長老によっては十分に情報が伝わらない可能性も含んでいる。そこで、村長老から住民という情報伝達経路以外の別経路を当会が設けることで、男性トレーニングの地域内での周知を図ることを目指した。

この会議の中で、参加者からあげられた地域での活動、現状分析は以下のものであった。

地域で実践した活動

- 村長老が主催、手配を行い、保健やエイズ、HIV 検査やコンドームについて住民に話をする活動を行った。(ゾウニ村、ゴー)

- 村長老が村での住民集会を催し、エイズについて話す機会を得たが、事前にエイズという議題を知った住民たちは集会を欠席してしまった。(ゴー)
- (CanDo から提供された) リーフレットを配って、エイズについて説明した。
- 出産時の感染予防について、住民集会で話をした。
- 教会で学習したことを話した。

エイズや関連する活動に対する地域の人の反応

- エイズ学習会を開催、参加の呼びかけを試みたが、少数しか集まらなかった。
- エイズという同じトピックについて、CanDo や自分が何度も話をしてきていることで、エイズの話聞くことに人々は疲れてきている。
- エイズについて話をしたが、私の話を信じてもらえなかった。
- 教会で学習したことを話したところ、教会の人たちから CanDo は悪を教えていると非難された。(ギエニ)
- エイズについて話をしようとしても、聞いてもらえない。
- コンドームについて話を聞いてくれるし、聞くことは拒まれない。だが、何か悪い話を聞いているような反応をされてしまう。(ゴー)
- エイズで死ぬより、飢えて死んだほうがまだいい、という人もいる。
- 感染していると分かると、多くの方は家に引きこもってしまう。

特定のグループに対する困難

- 女性同士では保健やエイズについて話題にすることができるが、夫とは話すことができない。
- 再感染を防ぐ重要性についても説明したが、陽性者にとってのみ必要な情報と思われてしまい、関心を持ってもらえない。(ギルニ)
- 異なる世代の人が一緒にいる場でエイズを話題に出すのは難しい。
- 若い世代も話を聞いてもらえない。関心を持ってもらえない。

感染予防としてのコンドームの使用について

- コンドームを一度は使ったが、使い続けることは難しい。
- コンドームについて夫に説明したが、使用は拒まれた。

HIV 検査について

- HIV 検査を受けることは、早期の治療につながり自分にとって有利になるとは分かっているが、VCTに行くことは難しい。勇気がいる。
- VCT が近くにない。診療所で HIV 検査サービスは提供されていない。(ゴー)
- 忙しくて検査 (VCT センター) に行けない。

その他

- 最近、エイズで死んだという話や人の数が減ってきていると思う。
- CanDo が活動を始めた当初はエイズはそれほどこの周囲にはなかったが、今は状況が変わり、住

民は HIV 検査を受けることもあるし、ARV を服用する人も、エイズについて話をする人もいる。

また、参加者同士でなされた議論には以下のようなものがあった。

子どもにコンドームを教えること

- 子どもたちはコンドームの使い方について十分な知識があるのだろうか。
- 子どもにコンドームを教えるべきではない。性交渉を促してしまう。
- コンドームを教えることは、性交渉を促しているとやはり思う。
- すでに子どもに教えているし、コンドームを渡したりもした。(BHHC 修了者、ゴー)
- 子どもはすでに性的に活発だと思う。状況は変わってきている。私たちも状況に合わせた対応が必要ではないか。
- コンドームは予防のためであって、刃物を共有しないことと同じ。不道德ではない。

HIV 検査について (ギエニ)

- 検査が終わっても、HIV 検査の結果を信じない人がいる。
- GAA が検査を行っているが、あの検査結果は間違っていると思う。
- 検査をしなくても外見で陽性者を見分けられるという人もいる。(だから検査は必要ないという)
- (ファシリテーター) 検査キットは政府から供給されたものでどれも信頼に足るもの。それより、検査を避けるための言い訳や、結果を受け入れる難しさではないか。
- 女性は、出産前検診で HIV 検査をみんな受けるから、検査を受ける決心がつきやすい(男性参加者)。
- 女性も検査を受ける恐怖心は同じだ。(ウイングミ)

予防の実践

- 出産介助のときに手袋を用意しておかないと、伝統助産師は出産介助を拒む。
- 妊婦は手袋を用意する必要があると説明しても、用意することを嫌がる。手袋は検診時に無料でもらえるのに。
- 妊婦は、陽性者と思われたくないから、意図的に手袋を用意しないのだと思う。
- でも、出産介助者が感染している可能性もあるから、手袋は妊婦と新生児にとっても有用だから必要なのではないか。(ギルニ)

● 検査結果の開示

- 検査結果が陽性だった場合、それをパートナーに伝えるべきだろうか。
- 夫には隠しておいたほうがいいのではないか。
- 夫も感染している可能性があるから、夫を説得して病院に連れていく必要がある。
- 再感染を防ぐ意味でも、パートナーも検査を受けることは大切ではないか。(ギルニ)

また、会議の中で当会への要望として以下のようなものがあげられた。

- 夫・男性を直接呼んでトレーニングしてほしい。

- 村でのトレーニングを実施してほしい。
- グループ活動への協力をしてほしい。
- 自分たち自身で、エイズについて住民に教えられるようになりたい。
- エイズに関するポスターや掲示物の提供をしてほしい。
- 家を訪問してエイズについて話をしたりする活動は労力がある。だから、食料を配給してほしい。
- 検査を村で受けられればよいのに。受けられるようにできないか。

参加者とファシリテーターのやり取りからみられることとして、HIV とエイズの違いや感染経路など、これまでのトレーニングで学んできたことについて、参加者は全体的によく理解している様子であった。しかしながら、母子感染について、ムイ郡の参加者のほうがヌー郡に比べて妊娠・出産の仕組みに関してよく理解しているようで、そのことからどのように妊娠時や出産時に感染が起こるのかといった母子感染に関する理解について差があるように観察された。

2-2-2. 既存リーダー対象エイズトレーニング

初年度は、まずは、試験的に住民活動の内容を問わず自薦・他薦の既存リーダーへのトレーニングを実施し、つぎに、村ごとに行政官より指名される公的な村のリーダーである村長老へのトレーニングを実施した。

第2年度では、当初、村の宗教リーダー・青年グループリーダー・小学校運営委員会委員などのなかから対象を選定してトレーニングを継続して、エイズ問題に取り組む地域リーダーの養成を継続して、地域住民のなかにエイズへの対処意識が広範に定着し、エイズ学習会の開催につながることをめざしていたが、村の公的リーダーである村長老との関係構築を優先させることによって目的の達成をめざすこととした。すなわち、後述するが、エイズ学習会の開催形態について、村レベルで、当会の提案として開催するエイズ公開学習会を追加した。この実施にあたっては、公的な村のリーダーである村長老のリーダーシップが住民の参加を促す重要な要素となることと、逆に村長老の許諾がなければ、村の住民が集まって外部者の話を聞くこと自体が難しいことが聞き取られている。

「地域の健康のための戦略会議」と称して、準区単位で、助役に公務として村長老を招集してもらい、エイズに関わる知識・情報の確認と、村での学習会開催にむけた話し合いを行なっている。

実施した地域の健康のための戦略会議は次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
12月2日	ムイ郡グング準区村長老	NAC カテイコ	9	9
12月5日	ムイ郡ギルニ準区村長老	カトリック・カロンゾ エニ	15	15
1月6日	ムイ郡キティセ準区村長老	キティセ助役事務所	12	12
1月8日	ムイ郡ユンブ準区村長老	AIC ユンブ	10	10
1月9日	ムイ郡ゴー準区村長老	AIC キャムエンゼ	16	16

1月13日	ムイ郡イティコ準区村長老	イティコ助役事務所	7	7
1月16日	ヌー郡ギエニ準区村長老	ギエニ助役事務所	10	10
1月23日	ヌー郡ムチャンゴメ準区村長老	ムチャンゴメ区長事務所	10	10
1月30日	ヌー郡キャンガティ準区村長老	AIC カビンドゥ	8	8
2月3日	ヌー郡ガーニ準区村長老	ガーニ助役事務所	7	7
2月4日	ヌー郡ムワンビウ準区村長老	ムワンビウ助役事務所	5	5
2月5日	ヌー郡マラワ準区村長老	AIC カザンゼ	11	11
2月6日	ヌー郡ニヤーニ準区村長老	RGC ヌー	7	7
2月9日	ヌー郡ガーニ準区村長老	ニヤーニ助役事務所	12	12
5月5日	ムイ郡グンギ準区村長老	グンギ助役事務所	12	12
5月6日	ムイ郡ギルニ準区村長老	カソリック教会 カ ロンゾウェニ	16	16
5月15日	ムイ郡ゴー準区村長老	AIC キヤムエンゼ	17	17
5月22日	ムイ郡ユンブ準区村長老	ユンブ助役事務所	9	9
8月20日	ヌー郡キャンガティ準区村長老	キャンガティ助役事務所	15	15
計			208	208

ヌー・ムイ郡の全準区において計 19 回実施し、計 208 名が参加した。

・会議内容

2月6日までに実施した地域の健康のための戦略会議（第1巡目）で扱った内容は次の通りである。

- ① 会議目的の共有と確認
- ② 地域でのエイズおよび保健に関する現状分析
- ③ 男性対象基礎保健トレーニングの内容一部紹介（講義）
- ④ 男性対象基礎保健トレーニング実施までの方策
- ⑤ 地域の健康のためのリフレッシュ会議の告知

① 会議目的の共有と確認

当会によるエイズ教育事業実施と今後予定されている事業期間について、さらには、この事業をより効果的に実施するためには、村長老の協力が必要であることを助役、村長老に説明を行い、同意を得た。

また、男性対象基礎保健トレーニングの実施について村長老に対して行い、合意を得るとともに、そのトレーニングの内容の一部を当会専門家よりトレーニングと同様の講義形式でこの会議内で紹介することとした。そして、各村からの参加者選出方法についても話し合うこととした。

さらに、この戦略会議では、エイズ問題に取り組むことや当会が実施する学習会等のエイズ関連活動へ

の参加は、恐怖や周囲の反応などから地域住民にとって難しい状況にある中、当事業を通じて地域住民がエイズや保健問題に関する情報をより効果的に得ていくには、どのように当会は取り組みを行えるのか、どのように村長老と協力して活動していくことができるのかを話し合うこととした。

② 地域でのエイズおよび保健に関する現状分析

当会専門家がファシリテーターとなり、エイズや保健に対する地域の状況、地域住民の取り組みや反応、また村長老自身の取り組みについて、村長老による議論を行った。ここでは、地域でのエイズや保健活動の状況を当会が理解するにとどまらず、村長老たちも改めて状況を把握することで、今後の事業計画にその状況を反映することを目的とした。また、村長老と当会がともに状況分析や今後の計画を考える機会を通じて、協力関係を深めていくことをも目指している。

ファシリテーターが投げかけた質問は、参加者の反応により若干異なるが、おおよそ次の通りである。

エイズについて

- 事業初年度に実施した村長老対象エイズトレーニング後、各村でどのような取り組みを実践したか
 - エイズについて村で話をした時、地域住民はどのように受け止めているようだったか
 - 地域住民はどのようなエイズ活動を実践しているか。
 - 村長老自身や地域住民がエイズ問題に取り組む上での困難は何か。
-
- 地域保健について
 - 地域住民は、保健に関する知識・情報を得るどのような機会があるか。
 - どのような保健活動が地域ですでに実践されているのか。

多くの村長老はエイズについて学んだことを話そうと実際に試みていた。しかしながら、エイズや保健について専門的な立場と地域で認められていないといった理由や、住民の中にはエイズを忌避したり、学ぶ必要がないと考える傾向にあることから話を聞いてもらえない、また話そうとしても逆に住民からの質問に十分にこたえられないので話せないという難しさが報告された。

すべての住民がエイズについて学ぶ機会を得ているわけではないと考えている村長老も多くみられた。エイズ学習会実施については、村長老も必要と考えており、前向きな反応を得られた地域もあるが、男女合同や、異なる年齢層と一緒に学ぶこと、エイズを学んでいることを周囲に知られてしまうことに対して地域住民がまだ抵抗感を有していることによる困難があると考えているようである。また、学習会参加に対する地理的、時間的な制約もあると分析している。これらを解消する方法として、若年層など特定の年齢層をターゲットとした学習会や、学習会の村内での実施、他の地域活動との同日開催などが村長老より提案された。

当会が実施した出産適齢期女性対象基礎保健トレーニング後には、地域での保健活動、グループ活動が行われていた様子だが、現在も活動を継続しているグループは少数であることが、村長老の意見から推察された。保健やエイズともに、女性から男性に対して情報を伝達することの難しさがあると、村長老

はみているようである。

③ 男性対象基礎保健トレーニングの内容紹介（講義）

ここでは、当会専門家よりトレーニングで扱われる内容概略を説明し、実際にトレーニングで行われるファシリテーションを実践して、村長老がトレーニングを理解する機会とした。

エイズへの取り組みが地域に根付いていくためには男性の理解と協力が必要であり、村長老による男性トレーニングの重要性の理解に基づく協力は、効果的な男性トレーニング実施に不可欠である、と考えられる。村長老がトレーニングを実際に体感することを通じて、女性だけではなく男性をも保健やエイズについて学ぶ重要性の理解につなげ、村での保健やエイズ活動やトレーニング実施協力への動機づけにもつなげることを狙った。

具体的には、トレーニングで扱われる母性保護の項目から2つ「ハイリスク妊婦」と「(妊娠・出産中にみられる)危険の兆候」についての講義を行った。これは、女性だけの問題だと思われがちな出産に関することがらについて、男性の理解と取り組みへの協力が状況改善に向けて非常に重要であることが実感しやすい内容であり、なぜ男性も保健やエイズについて学ぶ必要があるのかといった村長老の男性トレーニングへの関心を高めやすいと考えてのことである。

④ 男性対象基礎保健トレーニング実施までの方策

ここでは、男性対象基礎保健トレーニング実施に向け、今後必要となる事項について話し合い、合意と確認を行った。具体的には、トレーニング参加者の選出方法、連絡手段についてである。

参加者選出については、まず当会より、全村から準区内の村数に応じて数名ずつ参加者を選出してほしいことを提案し、各村より何名がトレーニングに参加するかを確認して合意をした。そして、選出方法についても話し合った。村長老からは、村内の男性に声をかけて回り参加の意思を問い選出する、村内で男性が集まる酒場や、学校や教会での活動日に男性と話し合っ選ぶ、村で住民集会など男女ともに話し合いを通じて参加者を選ぶ、など選出方法について提案がなされた。当会からは、村住民集会など男女ともに多くの住民がかかわること、トレーニングで学んだ内容が村全体に伝わるよう村の一か所だけではなく、村全体を網羅するように参加者が選出され、そして住民にとって公平であることが重要と考えていることを説明した。最終的には、地域住民にとって公平な方法で行なわれるようにすること、選出された人が無目的でトレーニングに参加するのではなく、目的を理解したうえで当日のトレーニングに参加するような選出を行うことが必要であることを確認したうえで、各村での具体的な選出方法は、村長老に一任することとした。

また、各村で選出された参加者名簿は、準区の助役を通じて当会へ渡されることとした。

⑤ 地域の健康のためのリフレッシュ会議の告知

当会より、地域の健康のためのリフレッシュ会議実施について説明した。地域ではエイズへの取り組みが難しい状況が観察されているが、より多くの人に参加するよう、村長老から、参加促進への働きかけ

へのリーダーシップを取っていくことを期待した。

また、村長老もその会議へ招待することを説明した。出産適齢期の一般女性、伝統助産婦、幼稚園教師など、地域の女性や村長老以外の村内のリーダーたちと当会が、どのような活動を行っているのか村長老が実際に見る機会とし、当会の活動への更なる理解と今後の協力につなげた。

この会議のファシリテーションや議論を通じて村長老からあげられた地域でのエイズ、地域保健に関する意見、議論の具体的な内容は、以下のようなものであった。

村長老対象エイズトレーニング後、どのような活動を地域で行ったか

- 個人的に話をしたり、大人数を対象に話をしたりした。
- エイズリーフレットを地域で配った。
- 感染予防のために、不道德な行為を避けることやコンドームの使用について話をした。
- 感染予防について住民に話をした。なぜなら、住民たちは十分な予防法をとっていない、もしくは一部の大人は子どもにお金を払って性交渉を持っている。だから子どもたちはそのような大人について言うてはいけないということ話をした。
- 食器棚やゴミ溜めなど衛生を保つことや、トイレづくりではトタン屋根を必ず使う必要はなく、覆いをするだけでもトイレとして機能することについても村で話をした。
- 検査に行くことについて話をした。
- エイズは私たちにとって問題となっている。しかし、だれがこの問題を終わらすことができるのか、神か人間か、わからないでいる。

エイズについて説明や話をした時の地域住民の反応は？

- 話を聞いてもらえなかった。
- 男性住民に話を聞いてもらえなかった。(女性村長老)
- エイズについてはすでに知っているから、と話をしようとしたら断られた。
- エイズについて話をした時、楽しみ(性交渉)を思いとどまらせることは難しいという反応をされた。
- 住民集会の間はずっと黙っていて、集会後に話はナンセンスだと言われた。
- 住民は、村長老より CanDo のほうが多くエイズについて情報を持っていることを知っているから、CanDo から直接話を聞きたがっている。
- 村で話をしたところ「なぜ村長老がエイズについて教えているのか。村長老は医者なのか。」と言われてしまった。
- エイズについてはもう知っているし、あなた(村長老)に教えることもできるくらいだ、と言われてしまった。
- 地域で話をした時、若年層から答えることができない難しい質問を受けた。
- 村長老自身も完璧な情報を得ていないと思った。

地域住民のエイズに対する反応

- エイズを学ぶことについて否定的な人もいる。その人たちは、エイズは治らない病気だし、神がもたらしたものだと言う。
- エイズは交通事故にあうようなものだ、という人がいる。
- もし自分自身の身をエイズから守ったとしても、死は必ずやってくる、という人もいる。
- 死は死だから、エイズについて学ぶことは意味がない、という人がいる。
- 地域住民はみんなエイズについて無視している。
- 人々は、エイズは不道德な行為で広がるものと考えている。
- カボノキアの人たちはエイズについて学びたがらない。

地域住民はエイズに対して無視、無関心であることについての議論

- （男性は話を聞かないという意見に対して）エイズは、妻と夫、二人の病気である。もし母親が感染していることが分かったら、彼女は薬やさらなる情報を得ることができるし、夫に伝えたいと思う。男性もコンドームがなぜ必要か、どう使うのかについて学ぶ必要がある。そうすれば拒むことはない。
- （地域住民はエイズを学ぼうとしないという意見に対して）地域で活動する他組織（GAA）は、もし水タンクがほしければエイズについて学ばなければならないと動機づけをして、エイズについて教えている。
- 地域の人がエイズについて話をすることを拒むからと、リーダーはここで情報伝達することに疲れてしまっはいけない。
- では、20-30 人程度のグループがいくつかあるので、村長老はこれらを組織して声をかけることができるのではないか。

地域住民はエイズや保健に関する情報をどの程度得ている？

- 地域の人たちはエイズについて学ぶ機会を得ていないと思う。
- すべての人が学ぶ機会を得ているわけではない。
- 村人はエイズに関する十分な情報を得ていないと思う。なぜなら、エイズを学ぶ集まりだとわかると人々は恐怖で集まりに参加しないから。
- （病院で情報を得ることが多いが）病院に行かない人も多くいるから、その人たちに届くことも必要だ。
- CanDo から直接トレーニングを受けた人たちは情報を得ているが、それ以外の人たちは情報を得ていないと思う。

エイズ学習会実施に対する地域住民の反応

- 地域住民は、CanDo はいつ自分たちの村に来てくれるのかと質問してくるなど、学習会に関心を示してはくれた。
- 住民に話をしたら、もっと CanDo から話を聞きたいと興味を持ってもらえた。
- 複数の村合同で学習会を実施しようとしたが、忙しく実施には至らなかった。
- エイズについて学ぶ重要性があるという住民がいる一方で、自分自身を守る方法を知っているから自分は学ぶ必要がないという人もいる。

若年層に対する取り組み

- 若年層、特に男子が問題で、エイズについて教えられることを嫌がる。特に、女性からの話だと聞かない。
- 若い人たち、14 から 22 歳くらいは自分たちの考えをすでに持っていて話を聞くことを拒む。また、教会にも来ない。
- 若者も含めたすべての人がエイズについて学ぶ必要がある。

男女一緒に学ぶことについて

- いくつかの質問は異性がいると答えにくいものもあるから、男女混合の場でのトレーニングは難しい。
- 多くの女性は話を聞きに来てくれる。女性たちは、男性は女性と一緒に話を聞くことは難しいと言っている。私自身は、異性と一緒にエイズについて学ぶことは問題ないが。(女性村長老)
- 村人たちは、男女別々に話を聞きたがっている。
- 学習会は男女一緒だと、父と娘が同席して学ぶことになることがあるなど、親戚関係があるので参加をためらう恥ずかしさがある。
- 男女別々なら、エイズについて話ができる人々が言っていたのを聞いた。
- CanDo は男女が両方いるグループを対象とするべきでは。そのほうが、両方とも話を聞くことができるのでは。

実施の場所について

- 多く的人是エイズについて学ぶという場所に行くことに恥ずかしさがある。だから、教える人 (CanDo) がより村の近くに来るほうがいい。
- CanDo はもっと内陸地に行くべきだ。
- 村の人たちが話を聞くには、村まで来る必要がある。
- 町でトレーニングをしても遠いから、村まで来て実施するほうが参加しやすい。
- トレーニングに行けない人も話が聞けるから、CanDo が村にまで来て、直接村人に話してほしい。

実施の時期

- みんなトレーニングに出る時間はあまりない。男性は、食料を探すなど忙しくしている。
- 地域活動の日に集まるようにすれば、エイズについて学ぶ機会は作ることができるのではないか。
- 学習会は、村での地域活動の後に実施することも可能か。

その他、地域でのエイズの取り組みについて

- いい方法は、CanDo がすべての村を回ること。そして、村長老は村住民を集めること。

エイズ関連が議題にあがる住民集会や学習会への参加度合いについて

- 学習会の告知を行っても、もともと興味関心がある人だけが集まってくれる。
- 多くの人に参加しないのは、学ぶ大切さについて理解していないから。でも、一度その大切さを理

解したら、来ないということはないだろう。

- 学習会の後に、学習会に来られなかった人たちに学んだことを伝えていくことはできるかと聞いたところ、それより再度このような学ぶ会を設けることはできないか、と聞き返された。
- 住民集会を開催する時にもし村長老が「CanDo が来てエイズについて話をする」としてしまつては、人は集まらないから、エイズという議題を隠して住民に参加を呼びかければ多くの人を集めることができるのではないか。（当会からは、恐怖心が人々の参加を妨げているのであれば、どのように恐怖心を取り除くかが課題なのではないかとして、何も知らずにエイズを急に学ばされるのではなく、参加する住民が学習する準備ができて参加する方針であることを説明した。）

HIV 検査について

- 自分が検査を受けたところ陰性だった。その後、今後もどのように感染から身を守るかということについて話を聞いた。
- 問題は検査を受けない人たちである。検査は必要であるし、ぜひ検査を私たちの地域へ持ってきてほしい。

基礎保健トレーニング後の参加者個人や保健グループ活動について

- 女性たちは、自分たちが学んだことを夫たちに伝えようとしても男性は話を聞かないからどうしようもないと言っている。
- トイレ掘りを行っている人や、トイレを持つことの重要性について話をしている人がまだ村にいる。
- トイレや食器棚、ゴミ溜め (dust pit) などが作られ、向上した。
- 村の女性がトイレを掘った。が、その後活動はとまってしまった。
- トイレやゴミ溜めはそれほど作られていない。なぜならその重要性について十分学んでいないから。BHHC トレーニングに参加した女性は学んだことを実践するという意味ではそれほど活動的ではない。
- 3人の女性トレーニング修了者たちが声をかけて、グループでエイズについて、町で話をした。また、この3人は家々を訪問して話をしていた。

2-2-3. 男性対象基礎保健トレーニング

当会がこれまで対象地域において実施してきた出産適齢期の一般女性、伝統助産婦、幼稚園教師など、地域の女性へ、エイズおよび保健に関するトレーニングを行なってきた。男性のエイズ・保健に関する理解と取り組みのための協力がなければ、病気の予防や保健活動の実践、特に性に関する病気やエイズへの対処が地域において継続的に根付いていくことが困難である状況が見られた。そのため、地域の男性から、保健やエイズ問題へ取り組む意欲のある人材を発掘し、2日間のエイズおよび保健に関するトレーニングを実施している。トレーニングでは感染症、エイズに関する基礎知識、社会問題としてのエイズ、安全な水の確保、栄養バランスの取れた食事など女性対象トレーニングと同様の内容に加え、地域での男性の役割を考慮し、男性に特化して事故の際の応急処置や患者の緊急運搬などについても取り扱っている。

実施した2日間のトレーニングは次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
1月27日	ムイ郡グングニ準区村民代表	NAC カテイコ	27	120
2月11日	ムイ郡ユンブ準区村民代表	AIC ユンブ	37	150
2月18日	ヌー郡ギエニ準区村民代表	ギエニ助役事務所	27	122
2月20日	ムイ郡イティコ準区村民代表	AIC イティコ	18	84
2月24日	ムイ郡ゴー準区村民代表	AIC キャムエンゼ	22	94
3月3日	ムイ郡キティセ準区村民代表	AIC マルキ	21	94
3月10日	ヌー郡キャンガティ準区村民代表	AIC カビンドウ	12	70
3月12日	ヌー郡ムワンゲニ準区村民代表	RGC ムチャンゴメ	27	118
3月17日	ヌー郡ニャーニ準区村民代表	ニャーニ診療所	25	116
3月25日	ムイ郡ギルニ準区村民代表	RGC カテイコ	21	88
3月26日	ヌー郡ムワンビウ準区村民代表	RGC ムワンビウ	24	100
5月19日	ヌー郡マラワ準区村民代表	RGC カザンゼ	27	114
5月21日	ヌー郡ガーニ準区村民代表	RGC ヌータウン	20	92
計			308	1362

ヌー郡・ムイ郡の全準区において各1回実施し、計308名がトレーニングを終了した。

・トレーニング実施詳細

この男性対象基礎保健トレーニングでは、2日間で、地域での保健問題について包括的に学ぶことができるよう、「疾病」「母性保護」「エイズ」の3つに重点をおく研修内容とした。

疾病

地域で見られる一般的な病気として、「下痢」、「マラリアと腸チフス」、「寄生虫」、「皮膚疾患」、「結核」、「栄養失調」、「性感染症」の7つを取り上げた。

下痢（腸疾患、赤痢およびコレラ。それぞれの主な原因と予防法）

予防法を扱う中では、次のような地域で取り組み可能な保健活動について学習した。

- 地域でできる安全な水へのアクセス方法（飲用水の煮沸、水をためる容器の衛生）
- トイレの設置（台所とトイレの距離、家畜侵入防止など）
- 衛生（手洗い、食器の衛生と食器棚など）。

また、下痢による脱水症状の見分け方を説明するとともに、脱水症状を予防・軽減させる方法として現地診療所にて無料で入手可能な製品を用いたORS（経口補水液）の実習および、自宅で準備可能な自家製ORSの準備実習をも行い、医療機関の受診を促すことに加え、脱水予防と補水の重要性と実践法に

についても学習した。

マラリアと腸チフス

この2つの疾患は症状が似ているが、発熱の特徴が異なっている。医療機関受診時にどのように症状を伝えるかによって病気の発見や原因の追及について、診察、診断の助けになる。それぞれの原因や特徴、治療の方法とともに、このような点を元看護師のファシリテーターが説明を行い、必要に応じた医療機関受診を促した。

寄生虫

寄生虫は栄養失調や子どもの順調な発育を妨げることで、治療方法を学習するとともに、その原因と予防について学んだ。予防のためには、手洗い、食料や食器類の衛生、水の衛生とトイレの重要性について、寄生虫の原因となる調理不十分な肉・牛乳などの摂取や、糞尿などで汚染された水を利用した調理・野菜や果物の洗浄・手洗いなどの問題を説明して、参加者が理解できるようにした。

皮膚疾患

代表的な皮膚疾患として、地域で特に子どもたちによくみられる疥癬と白癬を取り上げた。症状や医療機関で処方される塗薬といった治療法に加えて、予防方法を扱うなかで、体の衛生を保つ重要性について学習できるようにした。

結核

感染経路や医療機関受診がすすめられる疑わしい症状や、免疫力が低下しているときに発症しやすいことを学んだ。また、予防には予防接種が非常に有効であること、治療には長い時間がかかるが、処方された薬はその期間中は飲み続ける必要があること、途中で中止しないことなどを説明。また、飛沫感染予防の見地から、窓の設置や居住人数にあった広さなど家屋の通気性についても、合わせて説明した。

栄養失調

栄養失調を理解するために、「栄養」について学ぶことから始めた。炭水化物、たんぱく質、ビタミンをバランスよく摂取すること、また、これらを含む地域で調達可能な食物についてまずとりあげた。そして、マラスマス（たんぱく質-エネルギー栄養障害）とクワシオルコル（たんぱく質栄養障害）について、その症状と原因の違いを学習するとともに、早期発見のための成長記録の役割、寄生虫の駆除、母乳と十分な母乳を得るための出産間隔に関する理解を得られるようにした。

性感染症

エイズ、梅毒、淋病を取り上げ、エイズは別途時間を設けるのでここでは梅毒と淋病について重点的に取り扱った。梅毒と淋病についてその原因、症状と経過や予後、予防方法について扱い、必要な治療は医療機関を受診することで受けられることや、妊婦がこれらに感染している場合の影響についても学習した。性感染症は HIV 感染リスクを高めるので、早期に治療を行うことが大切であることも学習した。

母性保護

女性だけが学ばよいいと思われがちな母性保護について、母親と子どもの安全な出産のためには男性の参加と協力も重要であることを理解できるよう、計3時間程度の時間を要して、家族計画、母体の保護、新生児の保護、予防接種について扱った。

家族計画

家族計画とはコンドームを使うこと、といったような地域でよくみられる誤解を参加者とファシリテーターとのやり取りを通じて解消しながら、家族計画の目的、家族計画の方法についての学習を行った。家族計画の方法については、各方法の利点と欠点をあげて、ピルや注射などは必要な助言を医療機関で受けてから行う必要性についても説明し、それぞれにあったものを選択することが大切であることを説明している。

母体の保護

産前検診のサービス内容と受診の重要性について説明し、産前検診の積極的な受診につながるよう話をおこなった。また、多くの女性が医療機関で分娩ができずに自宅でおこなっている現実にあわせて、妊娠中や出産時にみられる危険な兆候を扱い、緊急に医療機関へ移送する必要があるケースについても扱った。そのうえで、自宅分娩後でも、母体と新生児の保護のためには医療機関受診が重要であることへの理解を促した。

また、母親の緊急搬送とあわせて、地域で比較的容易に入手できるものを利用して準備できる担架作成の実演も行っている。

新生児の保護

ここでも、自宅分娩が実際には多いという現実に合わせて、分娩後の新生児への処置と緊急な医療機関の受診が必要な新生児についての説明を行い、また、授乳や新生児の日常での注意点についても学べるようにした。

予防接種

各種予防接種について、予防接種の種類とその接種時期について扱い、全ての子どもが適切な時期に接種を受ける必要があり、接種が受けられることを説明した。

エイズ

エイズ学習会で扱うのと同じ内容とした。ただし、女性が男性に話しにくいとしていた、感染経路と感染予防について学習会よりも焦点をおいて丁寧に説明、質疑応答に答えるなどし、まず受講男性が十分に知識や技術を得られるようにした。

全ての準区でコンドーム装着演習が行われ、実際に、性交渉や散髪時や割礼時などの刃物の共有など感染経路と予防に関しては多くの質問がされ、また時間も費やされることが多かった。

今後の行動計画とその発表

トレーニング 2 日目の全ての講義の後に、参加者各個人が今後どのような取り組みを行うのかを各自で考え、何人か計画の発表を行った。

トレーニングでは参加者間の知識の差が観察された。村長老たちは以前に当会が以前実施したリーダー対象トレーニングや、地域保健戦略会議に参加した人が多いためか、他の参加者が知らないような母子感染に関する箇所等についてもよく理解している様子であり、積極的な参加が多く見られた。またトレーニングへの村長老の参加率も良かった。全体的に参加者は学ぶことに対して意欲的であり、壮年男性の参加が多かったが、若い参加者も気負いすることなく混ざって積極的に受講している。

2-3. エイズ・母性保護学習会

2-3-1. 小学校を基点とした学習会

小学校からの要請により、小学校の教室を会場として、学校地域社会の大人を対象とした 3 時間程度のエイズ学習会を事業期間中に継続して開催し、エイズに関する科学的根拠のある情報の提供、コンドーム実技演習を含む予防知識ならび、大人たちの行動変容をめざした社会的合意形成のための議論など行なう。これまでにヌー郡・ムイ郡で 23 校が学習会を実施しているが、実施済みの学校についても、エイズを取り巻く地域の状況の変化や、問題の複雑さを考慮して、要望があれば、再度の学習会の実施も考慮する。さらに、エイズ問題とも密接に関連しつつ、深刻な課題である妊娠出産に関わる深刻な健康リスクを軽減するための母性保護学習会も実施する。

本年度は、申請がなく、実施にいたっていない。

2-3-2. 地域グループ申請による学習会

小学校を基点としたエイズ学習会と同様の学習会を、保健グループ・青年活動グループ・住民の開発活動グループなど地域グループからの要望によっても実施する。母性保護学習会も実施する。

地域グループからの申請については、当会保健トレーニング修了者および、地域のエイズ問題に取り組む意欲のある当会トレーニング受講地域リーダーが、調整役となり、エイズ学習会の内容を地域グループに説明し、学習意思の確認など行なう形で、実施を促している。

本年度は、これまでのところ次の 1 件の実施にとどまっている。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
10 月 22 日	一般住民	カソリック・カロンゾ ウェニ	4	4
計			4	4

ムイ郡にて 1 回実施し 4 名が参加した。

2-3-3. 地域での公開学習会

学習会の新たな開催形態として、公開学習会を行なうこととした。公開学習会は、その開催を当会が提案するもので、準区単位で村長老による「地域の健康のための戦略会議」のなかで、村単位での学習会開催の方針を確認し、当会スタッフが、村を訪問して、住民とエイズと母性保護に関する地域の社会状況を確認する研修の場とし、これらについて住民が直接学ぶことの重要性を確認し、住民の参加の意思とエイズもしくは母性保護の学習会開催を決めた。そして、新たに日時を設定して再度村を訪問して学習会を実施した。

しかし、村訪問と学習会に参加する住民数を比較すると、その増加はほとんどみられず、むしろ減少する事例が多く発生した。すなわち、この村訪問の取り組みのなかで、参加した住民の関心・学習意欲を高め、次の学習会へ住民の参加の増加へつなげていく波及効果の形成には至っていない、といえる。むしろ、村訪問への参加で、十分学習したと感じているのではないかと推察される発言も聞き取られている。

このため、2009年8月から、公開学習会の開催手順・形態を次のとおり変更した。戦略会議の次の段階を学習会とし、村訪問は行わないこととした。戦略会議のなかで村長老との話し合い、学習会のために村を訪問する時と、学習会を実施する場合は、エイズとするか、母性保護とするか、事前に確定する。学習会は、導入と学習会の時間に分け、導入のなかで参加者と学習会の内容の確認と実施する合意を行ない、そして、休憩時間を入れるなどして、学習会への参加を希望しない住民が円滑に退席できる状況をつくり、情報に基づく同意(インフォームドコンセント)を保障した学習会実施を行なうこととした。

実施した村訪問は次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者数	T指標
5月25日	一般住民(ジア村、カティリク村)	ジア市場	27	27
5月29日	一般住民(ガー村、マクカ村)	ガー/マクカ	42	42
5月29日	一般住民(ワンギユウセントラル村、ワンギユウサウス村)	ワンギユウ	5	5
6月2日	一般住民(ゴー村、キビュラ村)	ゴー食堂	46	46
6月3日	一般住民(カウイ村、カシユンダルワ村、ムユニ村、シャンガニ村)	ムユニ診療所	20	20
6月3日	一般住民(ムニユニ村、イコマ村、イレキヤ村、ムティアンジ村)	ムニユニ市場	44	44
6月4日	一般住民(ルンディ村、キビユニ村、カブンブ村、ムコーニ村)	ルンディ	63	63

6月5日	一般住民（カリコニ村、イマレ村）	カリコニタウン	43	43
6月6日	一般住民（カリコニ村、ウカティ村）	カリコニ小学校	10	10
6月9日	一般住民（カティンガニ村、ウクニ村）	カティンガニ	37	37
6月9日	一般住民（ゾウニ村、ミリルニ村）	ゾウニタウン	15	15
6月10日	一般住民（セントラル村、カザング村）	カロズウェニ市場	25	25
6月10日	一般住民（キャムエンゼ村、ムソカニ村、キンズング村）	AIC キャムエンゼ	37	37
6月12日	一般住民（カトゥネ村、ムティオニ村）	クル食堂	23	23
6月12日	一般住民（ワンギウセントラル村、ワンギウサウス村）	ワンギウ	29	29
6月12日	一般住民（ゴコアニ村）	クワムナニエ	26	26
6月16日	一般住民（ユンブ村、キャングリ村、カティンギャ村）	ユンブ市場	32	32
6月17日	一般住民（ワンギウ村、カムトゥイ村）	フルゴスペス教会マラタニ	17	17
6月19日	一般住民（キャヌドゥ村）	NAC 教会 カンダラ	23	23
6月23日	一般住民（バークル村、ムラタニ7村）	カズモ食堂	20	20
6月23日	一般住民（ゴコアニ村）	NAC 教会 クワムナニエ	11	11
6月23日	一般住民（カティンガニ村、ウクミ村）	カティンガニ	35	35
6月26日	一般住民（カムレワ村、クワムンガトゥ村、キャンダニ村）	カムレワ	21	21
7月2日	一般住民（カンギルワ村、キサ村）	カンギルワ	10	10
7月3日	一般住民（キュウメ村、カムリンディ村、シュムワリ村、ムスキニ村）	キュウメタウン	35	35
計			698	698

ムイ郡4準区にて村訪問を24回実施し、計661名が参加した。

実施したエイズ公開学習会は次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
5月30日	一般住民（ゾウニ村、ミリルニ村）	ドゥバーニ市場	23	23
6月5日	一般住民（ガー村、マクカ村）	ガー	32	32
6月11日	一般住民（ルンディ村、キビュニ村、カビンドゥ村、ムコオニ村）	ルンディ市場	61	61
6月15日	一般住民（カリコニ村、イマレ村）	カリコニ市場	33	33
6月16日	一般住民（ジア村、カトゥリキ村）	ジア市場	14	14
6月16日	一般住民（ゴー村、キビュラ村）	ゴー食堂	28	28
6月17日	一般住民（ムユニ村、イコマ村、イレケヤ村、ムティアンジ村）	ムユニ診療所	11	11
6月23日	一般住民（カティンガニ、ウクニ村）	カティンガニ	35	35
6月24日	一般住民（キャムエンゼ村、キンズング村、ムソカニ村）	AIC キャムエンゼ	13	13
6月26日	一般住民（カトゥネ村、ムタラニ村）	クル	18	18
7月1日	一般住民（セントラル村、ムタラニ村）	カロズウェニ市場	8	8
7月2日	一般住民（ゴコアニ村）	クワムナニエ	17	17
7月7日	一般住民（ユンブ村、キャングリ村、カティンギヤ村）	ユンブ市場	17	17
7月9日	一般住民（カムレワ村、クワムンガトゥ村、キャンダニ村）	カムレワ	24	24
7月10日	一般住民（キャヌンドゥ村）	カンダラ	26	26
7月10日	一般住民（クワジリ村）	ニューアポストリック教会 クワムエンガ	26	26
7月14日	一般住民（ワンギユウ村、カムトゥイ村）	マラタニ	22	22
7月17日	一般住民（ワンギユウ中央村、ワンギユウ南村）	ワンギユウ	24	24
7月23日	一般住民（カンギルワ村、キサ	カンギルワ	21	21

	一村)			
7月28日	一般住民（キュウメ村、カマリ ンディ村、シュムワリ村、ムス キニ村)	キュウメ	13	13
8月4日	一般住民（バークル村、ムタラ ニ村)	カズモ	9	9
8月17日	一般住民（ガー村、キミュウエ 村)	ガー小学校	5	5
8月19日	一般住民（ムノウ村、キルイニ 村)	カタニ	24	24
8月31日	一般住民（ムトゥル村、カボコ 村)	カサラニ	19	19
9月2日	一般住民（キモンゴ村、ワンズ エ村)	キモンゴタウン	17	17
9月7日	一般住民（キャウ村)	キャウタウン	19	19
9月9日	一般住民（グニニ村、カビンゴ 村)	カトゥリキ	9	9
9月9日	一般住民（カルイラ村、マトウ ラニ村)	カルイラ	27	27
9月10日	一般住民（カラングンギ村、カ ンザイ村)	カワラセンター	41	41
9月10日	一般住民（キャンガティ村、ダ ンディニ村)	ダンディニ小学校	22	22
9月14日	一般住民（ガンガニ村、ウイシ リ村、ムジジニ村)	ガンガニ小学校	12	12
9月15日	一般住民（ヤトゥワ村、ゾンゴ イニ村)	ヤトゥワタウン	18	18
9月21日	一般住民（カウエル村、ヨンゴ ニ村、ユランベサ村、ザンバニ 村)	カウエルタウン	9	9
9月21日	一般住民（カビンドゥ村、カン ドング村)	ドゥルニセンター	10	10
9月22日	一般住民（グーニ村、カニユン グ村、ゼーニ村)	グーニ	41	41
計			748	748

実施した母性保護公開学習会は次のとおりである。

実施日	対象	会場	修了者数	T 指標
6月18日	一般住民（ゴコアニ村）	クワムナニエ	17	17
6月26日	一般住民（ワンギユウセントラル村、ワンギユウサウス村）	ワンギユウ（キザワナニ）	24	24
6月30日	一般住民（カティンガニ村、ウクニ村）	カティンガニ	33	33
6月30日	一般住民（ゴー村、キビュラ村）	ゴー	18	18
7月1日	一般住民（ムユニ、カウイ村、カシュンダイワ村、シャンガニ村）	ムユニ診療所	35	35
7月7日	一般住民（バークル村、ムタラニ村）	カズモ	13	13
7月10日	一般住民（カトゥネ村、ムティオニ村）	クル	24	24
7月15日	一般住民（ゾウニ村、ミリルニ村）	ゾウニ	13	13
8月4日	一般住民（キャヌンドウ村）	カンダラマーケット	14	14
8月5日	一般住民（キャムエンゼ村、キズング村、ムソカニ村）	AIC キャムエンゼ	9	9
8月5日	一般住民（クワンジリ村）	NAC 教会クワムエンガ	15	15
8月6日	一般住民（カムレワ村、キャンダニ村、クワムガトゥ村）	カムレワ	16	16
8月10日	一般住民（カザング村）	カロソウエニタウン	11	11
8月11日	一般住民（キュウメ村、カマリンディ村、シュムワリ村、ムスキニ村）	キュウメタウン	10	10
8月11日	一般住民（カティンギャ村、ユンブ村、キャングリ村）	ユンブマーケット	9	9
8月13日	一般住民（カンギルワ村）	カンギルワマーケット	12	12
8月17日	一般住民（ムトゥル村、カボコ村）	カサラニ	18	18
8月19日	一般住民（カバティ村、ギルニ村）	クワンゲトゥワ	14	14
8月27日	一般住民（イティコ村、カバリキ村）	イティコセンター	33	33
8月31日	一般住民（キャウ）	ラーダム	14	14

8月31日	カリオコ	カリオコ小学校	16	16
9月3日	一般住民（カンザイ村、カラングンギ村）	カワラセンター	42	42
9月9日	一般住民（ムノウ村、キルイニ村）	カターニダム	14	14
9月9日	一般住民（ヤトゥワ村、ゾンゴイニ村）	ヤトゥワタウン	22	22
9月10日	一般住民（ガンガニ村、ウイシリ村、ムジジニ村）	ガンガニ小学校	22	22
9月15日	一般住民（グーニ村、カニユング村、ゼーニ村）	グーニタウン	46	46
9月15日	一般住民（カビンドウ村、カンドウング村）	ドゥルニセンター	18	18
9月18日	一般住民（キモンゴ村、ワズエ村）	キモンゴタウン	13	13
9月22日	一般住民（カルイラ村、マトウラニ村）	カルイラ	8	8
計			553	553

ヌー郡・ムイ郡にて、エイズ公開学習会を35回実施し、計748名が参加し、母性保護の公開学習会では計30回実施し、計574名が参加した。

2-4. エイズ問題に対処する住民活動形成への協力

地域のなかで住民による組織化された保健活動の促進は、エイズをはじめ保健に関する社会問題に対処していくための、社会基盤としての役割を果たし得ると考えられる。さらに、それらグループによる栄養改善のための農作業や、衛生管理のための敷地内清掃、一般的な病気の予防行動の共有などを継続することで、HIV陽性者が社会生活を継続するために必要な、栄養の改善を含む健康管理、ケアの地域社会での取り組みの促進につながると考えられる。しかし、第2年度には、グループの分裂やリーダーの移動などで低迷している保健グループ活動も観察され、集合研修をきっかけに組織化してグループ活動を活性化していくことの限界とも考えられた。

このため、エイズ問題に対処する住民活動の形成については、当会の保健グループに限定せず、住民の生計活動に起因する環境劣化の危険が高く、住民が情報へアクセスすることが困難なムイ郡の山肌の辺縁地に限定して、村の既存の様々なグループに対して、地域の固有性に着目した環境と健康に関わる知識・技術の提供を行なう学習会を実施した。実施した学習会は、土壌保全、土壌改良、害虫制御、有用樹木の育苗・植樹、野菜の保存・活用、食品の衛生と栄養・調理、エイズ、母性保護などである。

実施した住民活動への協力として実施した学習会は、次のとおりである。

実施日	実施内容・対象	会場	修了者数	T 指標
10月4日	土壌保全・一般住民	キーマ村	17	17
10月17日	土壌保全・一般住民	ゾウニ村	9	9
12月3日	野菜への害虫制御・一般住民	ゾウニ村	12	12
1月24日	倉庫における害虫制御・一般住民	ゾウニ村	7	7
1月24日	土壌改良・一般住民	カトト村	20	20
2月7日	乾燥野菜・一般住民	ゾウニ村	11	11
2月7日	倉庫における害虫制御・一般住民	キーマ村	7	7
2月21日	野菜の調理法教授・一般住民	ゾウニ村	12	12
2月24日	苗床造り・一般住民	ワングウ村	22	22
3月6日	土壌改良・一般住民	カバリキ村	29	29
3月7日	A-frame・一般住民	ドゥバーニ村	37	37
3月14日	苗床造り・一般住民	ゾウニ村	10	10
3月27日	A-frame・一般住民	カバリキ村	14	14
5月14日	土壌改良・一般住民	ドゥバーニ村	15	15
5月27日	乾燥野菜・一般住民	カバリキ村	22	22
6月7日	サックガーデン・一般住民	キーマ村	15	15
6月13日	サックガーデン・一般住民	カバリキ村	11	11
7月5日	野菜への害虫制御・一般住民	キーマ村	20	20
7月10日	A-frame・一般住民	キビュニ村	2	2
7月24日	サックガーデン・一般住民	ワングウ村	19	19
7月29日	サックガーデン・一般住民	キモンゴ村	21	21
7月30日	野菜への害虫制御・一般住民	カバリキ村	7	7
8月4日	サックガーデンフォローアップ・一般住民	キーマ村	12	12
8月11日	サックガーデンフォローアップ・一般住民	ワングウ村	11	11
8月19日	害虫制御フォローアップ・一般住民	カバリキ村	11	11
9月2日	サックガーデンフォローアップ・一般住民	ワングウ村	19	19
9月3日	道具供与、管理会議・一般住民	キーマ村	10	10
9月4日	サックガーデンフォローアップ・一般住民	キモンゴ村	8	8
9月8日	サックガーデン・一般住民	カトト村	13	13
9月11日	土壌改良・一般住民	カムトゥイ村、ワング	25	25

		ウィウ村、グンギ村		
9月14日	サックガーデン・一般住民	キザナワニ村	20	20
9月20日	道具供与、管理会議・一般住民	キーマ村	10	10
9月21日	育苗、植林・一般住民	ゾウニ村	16	16
計			494	494

ムイ郡にて、健康や環境保全に関わる学習会を33回実施し、計494名が参加した。

以上